

令和8年3月期版

ディスクロージャー誌2026

本渡五和農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A本渡五和は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 2026（令和 8 年 3 月期版）を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 本渡五和農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール（令和 8 年 3 月末）

◇設 立	平成元年 7 月	◇組合員数	5, 9 2 2 人
◇本店所在地	天草市南新町	◇役 員 数	2 1 人
◇出 資 金	1, 1 2 5 百万円	◇職 員 数	1 3 7 人
◇総 資 産	4 6 5 億円		(令和 8 年 4 月 1 日現在)
◇単体自己資本比率	1 4. 3 5 %	◇主な施設	1 8 施設

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 基本方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和7年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	1 2
9. 主な事業の内容	1 3

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 2
2. 損益計算書	2 4
3. 注記表	2 6
4. 剰余金処分計算書	3 4
5. 部門別損益計算書	3 5
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	3 6
7. 会計監査人の監査	3 6

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	3 7
2. 利益総括表	3 7
3. 資金運用収支の内訳	3 8
4. 受取・支払利息の増減額	3 8

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標	3 8
-------------	-----

① 科目別貯金平均残高

② 定期貯金残高

（2）貸出金等に関する指標	3 9
---------------	-----

① 科目別貸出金平均残高

② 貸出金の金利条件別内訳残高

③ 貸出金の担保別内訳残高

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

⑥ 貸出金の業種別残高

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪ 貸出金償却の額

（3）内国為替取扱実績	4 3
-------------	-----

（４）有価証券に関する指標	４３
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（５）有価証券等の時価情報等	４４
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
（６）預り資産の状況	４５
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
２．共済取扱実績	
（１）長期共済保有高	４６
（２）医療系共済の共済金額保有高	４６
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高	４６
（４）年金共済の年金保有高	４７
（５）短期共済新契約高	４７
３．農業関連事業取扱実績	
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績	４８
（２）受託販売品取扱実績	４８
（３）利用事業取扱実績	４８
（４）加工事業取扱実績	４８
４．生活その他事業取扱実績	
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績	４９
（２）その他事業取扱実績	４９
５．指導事業	４９
Ⅳ 経営諸指標	
１．利益率	５０
２．貯貸率・貯証率	５０
Ⅴ 自己資本の充実の状況	
１．自己資本の構成に関する事項	５１
２．自己資本の充実度に関する事項	５３
３．信用リスクに関する事項	５５
４．信用リスク削減手法に関する事項	６１
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	６３
６．証券化エクスポージャーに関する事項	６３
７．ＣＶＡリスクに関する事項	６３
８．マーケット・リスクに関する事項	６３
９．オペレーショナル・リスクに関する事項	６３
１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	６４
１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	６５
１２．金利リスクに関する事項	６５
Ⅵ 連結情報	
１．グループの概況	
（１）グループの事業系統図	６８
（２）子会社等の状況	６８
（３）連結事業概況（令和６年度）	６９

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	6 9
(5) 連結貸借対照表	7 0
(6) 連結損益計算書	7 2
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	7 4
(8) 連結注記表	7 6
(9) 連結剰余金計算書	7 8
(10) 農協法に基づく開示債権	7 8
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	7 9
2. 連結自己資本の充実の状況	7 9
(1) 自己資本の構成に関する事項	8 0
(2) 自己資本の充実度に関する事項	8 2
(3) 信用リスクに関する事項	8 4
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	9 1
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 2
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	9 2
(7) CVAリスクに関する事項	9 2
(8) マーケット・リスクに関する事項	9 2
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	9 2
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	9 3
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	9 4
(12) 金利リスクに関する事項	9 4
【JAの概要】	
1. 機構図	9 5
2. 役員構成（役員一覧）	9 6
3. 会計監査人の名称	9 6
4. 組合員数	9 7
5. 組合員組織の状況	9 7
6. 特定信用事業代理業者の状況	9 7
7. 店舗等のご案内	9 8

あ い さ つ

令和7年度も日本列島各地で台風や地震、豪雪、相次ぐ山林火災などの、大規模な自然災害が多発しました。JA本渡五和管内でも、昨年8月10日・11日に、豪雨災害が発生し、果樹園の法面崩壊・水田への土砂流入・家屋の浸水・車の水没など 甚大な被害をもたらしました。被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、昨年度は2021年ウクライナ危機以降、円安・原油高を背景に、生産資材価格が高止まりし、国内の農業経営を大きく圧迫した1年となりました。加えて、今年2月28日のアメリカとイスラエルによる対イラン攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖状態にあり石油調達が困難になり、ナフサ由来の石油製品の不足が生じて来ました。

また、担い手不足の深刻化に加え、物流問題による輸送制約、さらに猛暑や気候変動による生育不順や災害の激甚化など生産現場では、多くの課題が顕在化いたしました。農政においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されて以降、食料安全保障の確保や国内生産の強化、環境と調和した農業の推進など国の農政の方向性が示されました。

また、いわゆる「米需要のひっ迫」をめぐる国民的議論も広がり、国民生活の基盤として食料の重要性が改めて認識された1年でもありました。

JA本渡五和は、本県JAグループと共にこのような変化の時代だからこそ「地産地消」を基軸とした「国消国産」の取り組みを一層推進し、本渡五和管内の安全・安心な農畜産物を将来にわたり、安定的に供給するという重要な使命を果たすべくさらなる自己改革に取り組んでまいります。

本年度は第8次JA活動3ヵ年計画の初年度にあたり、傾注すべき事業・活動方針のもと「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の強化」へ向け、各部門ごとに計画的に取り組んで来ました。なお決算状況につきましては、共済のJA総代会目標・業績奨励加算基準値ともに達成はしたものの、農林中金の赤字決算に伴い今年度も出資配当が無く大変厳しい財務状況の中、プラザ店やグリーントップの営業時間の短縮を行うなど、徹底した事業管理費の抑制等による事業利益の確保に務めた結果、利用高の多い農家への奨励金の支出、さらに1.5%の出資配当を出資金への増資という形で実施できます事を報告いたします。

最後に、超えるべき壁がどれだけ高く厚くともJA本渡五和管内の「農家・農業」をさらに発展させるとともに、地域社会を支え組合員の営農とくらしに寄り添うJAを目指し、熊本県JAグループとともに役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご理解・ご参画を賜りますようお願い申し上げます。

本 渡 五 和 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 吉 田 誠

1. 経営理念

- 一. 我々は新しい未来に向い
勇気と創意をもって、無限の可能性を目指します。
- 一. 我々は新しい未来に向い
協同と友和をもって、農協運動の発展に寄与します。
- 一. 我々は新しい未来に向い
敬愛と信頼をもって、歓びの輪を広げて行きます。
- 一. 我々は新しい未来に向い
誠意と行動をもって、人と自然を愛し健康で、快適な生活の向上を図ります。
- 一. 我々は新しい未来に向い
知恵と情熱をもって、地域社会に貢献し理想郷を目指します。

2. 基本方針

長期化するウクライナ情勢に加え、米国とイスラエルによるイラン攻撃による中東情勢の悪化による国際情勢の不安定化や、急激な円安による燃料や原材料価格の上昇など先行きの不透明さが深刻化しております。

農業分野においても生産コストの上昇や肥料・飼料・燃油価格の高騰が依然続いており、加えて、気候変動による高温障害、大規模自然災害の頻発等により農産物生産の不安定化が顕在化してきており、農業生産現場は非常に厳しい状況にあります。

このような中、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、中間年度となる第8次JA本渡五和活動総合3カ年計画の着実な実践のため、これまでの取り組み状況を検証・精査し、計画に基づき自己改革を実践し、持続的・安定的な生産基盤の強化を引き続き図ってまいります。

特に、組合員・利用者の皆様の満足度向上を実現するべく、コンプライアンス態勢遵守のもと職員教育に努め、皆様から信頼されるJA本渡五和づくりを引き続き実践してまいりますので、組合員皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【重点事項】

1. 農業者の所得増大に向けた取り組み
 - ① 地域営農組合法人や担い手への経営支援と相談機能強化
 - ② 生産資材の安定供給と生産経費低減に向けた仕入れ機能強化
 - ③ 融資部門と指導・経済部門との連携による適切な資金の提案
 - ④ 物流体制の効率化・合理化の実践
2. 持続可能なJAの組織・経営基盤の確立に向けた取り組み
 - ① 組合統治（ガバナンス）の強化とより高度な内部統制の構築
 - ② くらしの活動による理解醸成と組合参画の促進
 - ③ 協同組合としての人づくり
 - ④ コンプライアンス態勢の充実とリスク管理による経営の健全性確保

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、JA活動における女性の役割の高まりや、女性担い手等のJA運営への意思反映の重要性を踏まえ、女性担い手のJA運営への参加促進を図るため平成20年6月より女性組織代表理事2名を登用し、若い担い手の意思反映を行うため、平成28年6月より、青壮年部代表理事1名の登用を行っています。

また、信用事業担当常務、経済事業担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

1. 主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は、国際情勢の不安定化によるエネルギー価格の高騰や円安の継続で、物価は上昇している一方で、実質賃金はマイナスとなり個人消費は低迷しました。加えて、金利の上昇による競争の激化や米国の関税政策、2月末に始まった米国とイスラエルによるイランへの大規模攻撃に端を発した中東情勢の緊迫化により、エネルギー供給は不安定となり一気にガソリン価格が上昇するなど、経済活動の先行きは不透明な状況となりました。

農業を取り巻く環境については、農業者の高齢化や後継者不足、激甚化する自然災害の発生などにより、生産基盤の脆弱化がさらに進む中、生産資材や燃料価格は高止まりしており、農業者の経営継続が困難な状況が続いております。

また、多くの農畜産物がトラック輸送に依存する中、取引市場の見直しや持続可能な物流体制の構築に向け関係各所と一体となり協議を重ね、物流の合理化・効率化の検討を引き続き進めてまいりました。

事業運営におきましては、組合員や職員が減少し事業規模の維持が難しくなっていく中、積極的な事業推進の展開、事業管理費の圧縮に努め、加えて役職員研修やコンプライアンス態勢の充実による経営の健全化を図りながら、第8次JA本渡五和活動総合3カ年計画の実践初年度として「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を目指し各事業に取り組んでまいりました。

以下、令和7年度における各事業についてご報告いたします。

（1）信用事業

組合員と地域利用者の豊かなくらしを実現するため、金融商品やサービス・ライフイベントに合わせた資産形成の提案を積極的に行い実績の積み上げを図りました。また、専門家による年金相談会や相続相談会では個別の課題解決に貢献できました。

令和7年度は初めての年金感謝の集いを開催し、お笑いイベントと交通安全講話を通した生きがいのあるくらしづくりを支援しました。

農業融資の分野では担当者を育成し、出向く活動と寄り添った対応のなかで実績を伸ばすことができ、住宅ローンを始めとしたJAバンクローンでは生活に欠かせない資金の相談と夢の実現に寄与しました。

総貯金残高 409 億 168 万円、計画比 101.3%の実績となりました。

総貸出金残高 161 億 929 万円、計画比 96.6%の実績となりました。

(2) 共済事業

未知なる病や未曾有の自然災害から組合員・利用者の生命と財産を守り、疾病治療や生活再建に立ち向かう仲間の暮らしと農業を全力でサポートするため、L Aを中心に3 Q訪問活動を積極的に行い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案・点検活動に取り組みました。

そのような中、令和7年8月に発生した線状降水帯による大雨災害では、本渡五和管内でも建物・自動車の浸水・土砂崩れなど甚大な被害が発生し、発生後、翌朝より災害対策本部を立ち上げ、迅速に損害調査を開始し、被災された方々へ早期に共済金のお支払いを行うことが出来ました。

また、共済窓口においては、異動ペーパーレス・新契約掛金のキャッシュレス手続きの定着による事務負担軽減や各種満期共済金等の事前請求と未請求の解消を行い、Webマイページ登録促進による契約者の利便性向上に取り組み、推進総合目標380万ポイントに対して444万ポイント、計画比116.6%の実績となりました。

共済金支払では、満期共済金が785件8億1,355万円、病気やケガ、死亡等で1,397件4億6,174万円、火災や自然災害等で416件7億2,877万円、自動車の交通事故で1,132件2億4,545万円等、合わせて3,730件22億4,951万円の共済金をお支払いさせていただきました。

(3) 農業関連事業

1. 指導事業・販売事業

地域農業の保全を目的に所得安定対策事業を活用し、米・麦・大豆等の計画的な生産と作付面積の確保、交付金の最大限交付を目指し取り組みました。

食の安全・安心対策としては残留農薬分析22点を果樹・農産・園芸で行い、併せて生産支援システムを活用した生産履歴記帳の徹底を図りました。

高温による夏場の除草にかかる労働力削減を目的に畜産農家、営農組合を中心に茎葉処理除草剤での防除を行いました。

新規就農者支援として天草市新規就農サポートセンターを通じて、受入れ、栽培指導、独立就農に向けた研修先の選定を行い、農業経営支援に努めました。

① 農産指導事業及び販売事業

土地利用型農業として主食用米を主体とした生産指導を行い、栽培管理講習会をはじめ適期防除指導を個別又は広報により幅広く周知し、安定生産に努めましたが、夏場の高温の影響で乳白米の発生が多く検査等級では1等米の比率が低く品種転換をさらに加速化することが今後の課題と考えます。8月の豪雨では、川の氾濫による水田への土砂の流入もあり生産量の減少となりました。

生産者の労働力軽減、作業の効率化を図る目的では、苗箱まかせでの提供、無人ヘリやドローンによる適期防除、一斉防除で病害虫被害は減少しております。

販売面では昨年に引き続き品薄感への懸念から早期、普通期とも高値で販売することが出来ました。ただ、生産コスト、農機具等も上昇しており、今後も再生産できる価格の維持が必要と考えます。

② 園芸指導事業及び販売事業

春夏野菜においては大雨による冠水被害や夏場の高温、秋冬野菜においては年内の暖冬での病害虫の発生、年明けは低温・干ばつと一年を通して不安定な気象となったため、品目毎に講習会や現地検討会、出荷査定会等を開催し安定生産及び品質の統一に努めましたが、販売高は計画を下回りました。

本年度もレタスにおいては出荷予測システムを活用した適期収穫予測により圃場廃棄を軽減すると共に、出荷時の簡素化を図る目的でJ Aコネクトアプリを活用し、出荷数量

を把握し有利販売に繋げました。又、イチゴでは微小害虫の防除が困難な中、県と協力し高反射防虫ネットの展示圃設置や化学農薬を組み合わせた複合的防除体系の検証・確立を行いました。また、価格安定事業や補助事業にも積極的に取り組み、県・市と連携し生産者の負担軽減、安定生産に努めました。

食の安全・安心対策として生産履歴記帳や残留農薬検査を園芸部会一体となって取り組みました。

③ 畜産指導事業及び販売事業

飼料・生産資材等生産コストの高止まりが継続している中、関係機関と協力し繁殖母牛の受胎率向上、子牛事故率低減、飼養管理の改善等に取り組み、安定した所得の確保に努め、全農採卵事業にも積極的に取り組むと共に和牛青年部では除角作業に取り組みました。

また、吸血昆虫対策として、牛舎周辺に除草剤を散布し防疫に努めました。

販売については、県市場への出荷に伴い、「天草黒牛のブランド」の独自性を十分発揮し子牛生産に努め、他地域よりも高く購買者へ選ばれる産地づくりに努めました。

④ 果樹指導事業及び販売事業

近年は夏場の高温など気象変動が激しく、栽培技術指導の強化が急務となっているため、指導では定例会の開催や各種研修会・園地巡回を実施し品質の統一、安定生産を行うため補助事業や園地基盤整備事業に積極的に取り組みました。そんな中、8月の集中豪雨により下浦、志柿地区を中心に果樹園地の水没や土砂流入、法面崩壊、ハウス倒壊など甚大な被害を受け、更に9月には五和地区に被害をもたらしました。

今後の生産が心配されましたが、行政の協力もあり現在も復旧が進んでおります。労働力不足対策としては、買取販売の取り組み、果樹青年部による施設のビニール被覆・縮間伐作業、収穫、調整作業についてはJ A職員や女性部・天草市等の協力を得た援農作業も継続して実施しました。

販売面では、多様な販売として直売所と連携し産地直送販売、ふるさと納税返礼品の取り扱いについても積極的に取り組みました。併せて晩柑では熊本型特別栽培農産物（有作くん）にも取り組み、安全・安心な果実を消費者へお届けしました。ただ、価格面では全国的に生産量が多く、各品目昨年を下回る結果となりました。

輸送問題ではJ R貨物輸送、九州内での販売強化等コスト低減に努め、又生産者の労力軽減及び出荷量の確保、効率化として家庭選別の基準簡素化を実施しました。

2. 営農購買

生産資材価格が高騰する中、昨年に引き続き天草地区3 J A経済部会にて年間使用量の多い特定の肥料・農薬・マルチ資材について競争入札を実施し安価供給に努めました。

また、年間予約推進、肥料・農薬特別販売の開催により実績に繋げ普及拡大に努めました。取扱実績は、前年比で肥料 99.2%、飼料 81.7%、農薬 93.8%、生産資材 96.0%となりました。

3. 農機車輛

農家の大型農業機械格納施設として農機ステーションを拡大し生産者の農業生産コストの低減を図りました。また、担当者の個別推進や農機展示会の開催により実績に繋げました。取扱実績は、前年比で 91.2%となりました。

4. その他指導事業

青色申告会では派遣税理士を招いて税務研修会を開催し会員の知識向上に努めると共に、代行記帳や個別面談等を開催し安心して申告できる体制に努めました。

本町精米機の利用分散として昨年、五和町手野にコイン精米機を新設し、設置場所が道路沿いということで周知も早く、利用者も増加し浸透して参りました。加工センターではタカ

ナ、広島菜による契約販売による安定所得に努めました。

(4) 生活関連事業

1. 生活指導

J Aファンづくりを目的に女性大学の開催、エコープマーク商品を活用した料理教室、健康管理として大腸がん検診も実施しました。

2. くらしの活動

健康増進活動としてウォーキング大会を二江地区で実施しました。又、次世代を担う子供たちに田植えや稲刈り等の食育活動に取り組みました。

3. 生活購買

生活用品のミニ展示会を女性部と合同で行うと共に、仏壇展示会の開催・聴力測定会を行い組合員・利用者と交流を図りました。また、県産農畜産物の消費拡大、地産地消の一環としてジューシー愛飲運動・冷凍米飯愛食運動の展開など取扱商品の情報提供を図りながら組合員の皆さまに満足していただけるよう取り組みました。女性部や職員へエコープマーク商品研修を行い、消費拡大に努めました。

取扱実績は、前年比で燃料 88.7%、L P ガス 97.6%、食料品 132.6%、日用品 195.5%となりました。

4. グリーントップ事業

大型量販店等との厳しい競合の中、当店の主力である地元農産物等の産直商品向上を目的に生産履歴管理システムの活用他、内外部の講師による講習会を実施し生産者能力の向上を図りながら、組合員をはじめ地域のお客様に、より安全・安心で新鮮な農畜産物を提供し、産直部門につきましては供給高で3億7,991万円、前年比104.9%となりました。

また、産直部門を除く生活購買品につきましても、特に生鮮部門（鮮魚・精肉）の産地や鮮度・品質にこだわりながら提供をした事により、農業資材部門を含め店舗全体の供給高合計で8億5,653万円、前年比100.4.%となりました。

移動販売事業（移動スーパー“くるもん”）については、高齢利用者等の安否確認や見守り活動と買い物弱者対応等の福祉活動を併せて行ってきた事により、利用者の皆さまから感謝の言葉をいただいております。

5. 葬祭センター

ほんど斎場を中核として、斎場葬・小規模葬（家族葬）とも24時間年中無休で、多様化するニーズへの対応を行い安心して葬儀を任せてもらうため、これまで以上に接客・接遇のレベルアップを図り、マイクロバスでの送迎のサービスや初七日法要等、真 心こもった積極的な葬祭事業に従業員一体となり取り組みました。

本年においては、斎場葬227件、小規模葬22件の実績となりました。

5. 農業振興活動

J A本渡五和では、現在の農業を取り巻く環境に適切に対応し、地域農業の振興を図るため次のような活動に取り組んでいます。

(1) 安全・安心な農畜産物づくりへの取り組み

- ①生産履歴システム活用による生産履歴記帳の徹底
- ②ポジティブリスト制度への対応等

(2) 地域営農法人等の担い手支援

- ①営農組織連絡協議会の運営
- ②専門員の配置・活動強化

(3) 地産地消・食育の取り組み

- ①直売所の運営（グリーントップ本渡直売所・天草とれたて市場）
- ②学校給食への食材提供
- ③産直会員の育成
- ④小学生の農業体験塾の開催

(4) 農家所得増大に向けた取り組み

- ①販売方法の拡大
- ②労働力支援（J A職員による農作業支援）（航空防除による労働力解消）
- ③農機ステーション（農機保管等）の運営
- ④肥料の担い手満車直行便の実施
- ⑤他J Aと共同で資材の競争入札の実施
- ⑥高齢化・労働力不足対応の為の買取販売の実施（果樹）
- ⑦他J Aとの農産物の共同輸送の実施

(5) 農業関連融資支援の取り組み

- ①農機ハウスローンの金利優遇
- ②大型農業者ローンの金利優遇
- ③制度資金の相談窓口の対応強化

6. 地域貢献情報

J A本渡五和では、協同組合の原点である「組合員の営農と暮らし」を守るため、次のような活動に取り組んでいます。

(1) 文化的・社会貢献活動の実践

① 高齢化社会に対応する活動

- イ、ミニディサービスの開催
- ロ、買物弱者支援として移動販売車「くるもん」号の展開
- ハ、グラウンドゴルフ大会の開催
- ニ、ウォーキング大会の開催

② 女性組織活動

- イ、女性大学の開校
- ロ、女性部活動支援
- ハ、フレッシュミズ活動支援
- ニ、目的別サークル活動支援

③ 教育活動

- イ、基本農政研修会の開催
- ロ、J A共済書道・交通安全ポスターコンクールの開催
- ハ、お米とわたし図画コンクールの開催

④ 相談活動

- イ、青色申告会税理士による税務相談
- ロ、年金に関する相談
- ハ、相続に関する相談

⑤ 情報提供活動

- イ、J A広報誌「あさつゆ」による情報発信
- ロ、J Aホームページによる情報発信
- ハ、日本農業新聞・家の光等の情報誌普及活動
- ニ、農業電子図書館による営農情報の発信

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

J A貯金は、J Aバンクシステムによる相互援助制度を一層拡充・強化した破綻未然防止システムと貯金保険制度との二重の安心に支えられた貯金商品を提供し、組合員・利用者の皆様の様々なニーズに対応できるように努めております。前年度末対比 101.7%の 409 億 168 万円の残高になりました。

② 地域への資金供給の状況

地域金融機関として、組合員・利用者皆様の様々な資金ニーズに応えられるよう種々の個人ローン(住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等)を取り扱っています。また、農機ハウスローンや大型農業者ローンについては、地域農業振興に寄与するため金利の引下げ等の施策を実施しています。残高につきましては、前年度末対比 98.6%の 161 億 929 万円となりました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部に審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制等

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：電話 0969-23-2231（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）（電話：096-325-0913）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、14.35%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	本渡五和農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,125 百万（前年度 1,124 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成 19 年度より増資運動に取り組んでいますが、令和 7 年度末の出資金額は、対前年度比 9,175 千円減の 1,125,833 千円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	期 間	預入金額
総合口座		・普通貯金と定期貯金を1冊にセットした通帳です。 ・定期貯金の金額に応じて自動融資が受けられます。 (最高300万円まで)	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		・日常生活に必要なお金をお取引のあるJ Aの窓口で自由に出し入れができます。なお、キャッシュカードをご利用の場合には、全国のJ AのATM・CDで出し入れができます。 ・公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金		・特徴は普通貯金と同様ですが、貯金保険制度において、貯金の全額保護の対象である普通貯金無利息型(決済用)となっております。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		・小切手、手形の支払資金で、資金管理の決済口座としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		・使いみちの決まらないお金を預けて増やしながらいつでも使える貯金です。 ・ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		・納税の準備資金口座としてご利用ください。お利息は非課税となります。	ご入金自由 お引出しは 納税目的	1円以上
通知貯金		・まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引出しは2日前までに通知が必要です)	7日以上	5万円以上 (1円単位)
定期貯金	大口定期	・定期貯金の中でも比較的良い金利となっており、資金を有利に運用できる定期貯金となっています。	1か月以上 10年以内	1千万円以上 (1円単位)
	スーパー定期	・お客様のプランに合わせて期間、預入金額が自由に設定できる商品です。	1か月以上 10年以内	1円以上
	変動金利定期	・預け入れから6か月ごとに市場金利の動向により適用金利が変更されます。	1か月以上 3年以内	1円以上

	期日指定定期	・1年間の据置期間を経過すれば、満期日を自由に設定でき、さらに元金の一部払い出しができます。	最長3年	1円以上
	積立式定期	・お客さまの余裕金をお好きな時に積立し、まとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型 満期型 年金型	1円以上
定期積金		・自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。 ・毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。 ・積立期間は自由に選べます。お客さまの計画に沿って無理なく、目標額を達成できます。	6か月以上 10年以内	千円以上 (1円単位)

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資のお取り次ぎもしています。

資 金 名	期 間	貸出金額	資 金 使 途
農業生産資金	25年以内	必要額の範囲内	農業生産資材の購入、農業経営に必要な資金
農外事業資金	1年以上 25年以内	必要額の範囲内	農業以外の事業に必要な資金
生活改善資金	25年以内	必要額の範囲内	生活の安定、耐久資材購入に必要な資金
住宅ローン	50年以内	2億円以内	住宅新築・購入資金
マイカーローン	15年以内	1千万円以内	自家用車・バイク購入・車検・免許取得等
教育ローン	15年以内	1千万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費等

※その他、各種用途に応じてご利用いただける資金もございます。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他のサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国際、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAのATMでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類		特 徴
J Aキャッシュサービス		J Aのキャッシュカードは、全国のJ Aのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニなどの提携金融機関のATMでご利用いただけます。
J Aカード		日本国内、海外を問わず加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。 急に資金がご利用な場合のキャッシング機能やロードサービス等も付加できる便利なカードです。 また、J Aカードとキャッシュカードが1枚になった一体型J Aカードもおすすめです。
デビットカード (J-Debit)		本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客さまの口座より即時決済できます。ご利用開始手続きは不要で、お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス		窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）をはじめ、家賃などいろいろなお支払いが口座から自動的にお支払いできて便利です。 支払期日を忘れたり、集金日で外出ができないといった面倒がなくなるうえ、お支払いの日付・金額・種類などが通帳に記帳されますので家計の管理にお役立ていただけます。
自動受取サービス	年金受取サービス	一度お手続きいただくだけで、国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれます。 年金払出しの都度、「年金証書」などをご用意いただく必要はありません。
	給与受取サービス	J Aに口座があれば（ない場合には新規に口座開設）、給与振込依頼書（各企業様式）をお勤め先にご提出いただくだけで、J Aでの給与お受取りの手続きは完了します。J Aの窓口等でのお手続きはございませんので、ご来店は不要です。 一部企業においては複数の給与受取口座を指定することができますので、お客さまが現在の給与受取口座を引き続きご利用されたい場合は、第2、第3口座としてJ Aをぜひご利用ください。
J Aネットバンク		インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。

◇手数料一覧 (令和7年4月1日現在)

1. 振込手数料

(単位：円)

項 目			自店振込	本支店 (電信扱)	系 統 (電信扱)	他 行 (電信扱)	系 統 (文書扱)	他 行 (文書扱)
振込手数料	窓口利用	3万円未満	660	660	660	990	660	990
		3万円以上						
	定 時 自動送金	3万円未満	110	110	110	440	/	
		3万円以上						
	個人 I B 振込	3万円未満	0	0	0	330		
		3万円以上						
	自 動 機 振 込	3万円未満	165	165	165	550		
		3万円以上						
	F D振込	3万円未満	55	110	330	550		
		3万円以上						

2. 窓口両替手数料・金種指定払出手数料

(単位：円)

項 目	両 替 枚 数	手数料金額
窓口両替 金種指定払出	1 枚～50 枚	無料
	51 枚～100 枚	550
	101 枚～500 枚	825
	501 枚～1,000 枚	1,100
	1,001 枚以上	以降 500 枚ごとに 550 円加算

なお、次の両替等についても、上記の手数料をいただきます。

①金種指定の払出し ②同一金種の新券への両替 ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換

3. 硬貨入金手数料

(単位：円)

項 目	両 替 枚 数	手数料金額
硬貨入金	1 枚～50 枚	無料
	51 枚～100 枚	550
	101 枚～500 枚	825
	501 枚～1,000 枚	1,100
	1,001 枚以上	以降 500 枚ごとに 550 円加算

※同日中に複数の取扱いがある場合も 1 回として合計枚数に応じた手数料がかかります。

※寄付金口座、義援金口座への入金・振込は対象外となります。

※入金の際には金種毎に分け、枚数・金額を確認されている場合のみ受け付けます。

4. 未利用口座管理手数料

(単位：円/年)

項 目	手数料金額	対象口座
1 件につき	1,320	2021 年 10 月 1 日以降に開設された全ての普通貯金口座及び貯蓄貯金口座で、2 年以上、入金・出金・記帳等の利用が無い口座が対象。 ただし、貯金残高が 10,001 円以上口座、当 J A に借入がある口座は対象外。

5. 口座振替手数料

(単位：円)

項 目	F D	窓口収納
1 件につき	110	220

6. 各種証明書発行手数料

(単位：円)

項 目	手数料金額	備 考
残高証明書	550	1 通の金額
支払利息証明書	550	1 通の金額
未払利息証明書	550	1 通の金額
融資利息証明書	550	1 通の金額
融資証明書	3,300	1 契約につき ※ J A 住宅ローンは除く
その他証明書	550	1 通の金額

7. 再発行手数料

(単位 : 円)

項 目	手数料 金額	備 考
通帳・証書再発行	1,100	1 通、1 枚の金額
I C キャッシュカード再発行	1,100	1 枚の金額
J A カード一体型再発行	1,150	1 枚の金額（窓口にて 600 円と三菱 U F J ニコスより直接 550 円請求されます。）
振込金受領書・振込金受付書再発行	550	1 枚の金額
返済予定表再発行	550	1 契約の金額
その他各種領収書再発行	550	1 枚につき
その他各種証明書再発行	550	1 枚につき

8. その他手数料

(単位 : 円)

項 目	手数料金額	備 考
自己宛小切手	1,100	1 冊の金額
当座小切手帳	1,100	1 冊の金額
各種取引明細書	1,100	調査期間 1 年間。以降 1 年毎 1,100 円加算 (端数は切り上げとする。) (貯金・貸付取引履歴含む。)
代金取立	1,100	1 枚の集中・個別取立手数料
不渡手形返却料	1,100	1 枚の手数料
組戻	1,100	1 回の手数料

9. 法人 I B 振込・振替手数料

(単位 : 円)

・基本サービス（照会・振込サービス）	月額利用料	1,100
・基本サービス＋伝送サービス (データ伝送・ファイル伝送)	月額利用料	3,300

(単位 : 円)

振込・振替	振込金額	
	5 万円未満	5 万円以上
当 J A 同一店内宛（同一顧客）	0	0
当 J A 同一店内宛（別顧客）	0	0
当 J A 他店宛	110	110
県内他 J A 宛	165	220
県外 J A 宛	165	220
他行宛	275	440

(単位 : 円)

総合振込（データ伝送・ファイル伝送）	振込金額	
	5 万円未満	5 万円以上
当 J A 同一店内宛（別顧客）	0	0
当 J A 他店宛	110	110
県内他 J A 宛	165	220
県外 J A 宛	165	220
他行宛	275	440

10. 融資関連事務手数料

(単位：円)

項 目		手数料金額	備 考
不動産担保関連 委任状発行手数料 (根) 抵当権設定 (変更・追加・抹消) ※新規設定時は不要とする。		550	委任状発行枚数 1 枚につき ※代表者事項証明書 (資格証明書) が必要な場合は 1 通につき 1,000 円別途請求。
条件変更事務取扱手数料		5,500	返済期間の延長・金利条件変更・返済方法変更等
共済担保関連事務手数料		700	確定日付費用
ローンカード再発行手数料		1,100	1 枚の金額 (新規発行については無料)
生活 関連 ローン	一部繰上返済	・ I B (個人) … 0 ・ 窓口 … 0	生活関連ローンとはマイカーローン、教育ローン、教育カードローン、フリーローン、年金ローン等とする。
	全額繰上返済	・ I B (個人) … 対応不可 ・ 窓口 … 5,500	
住宅 ローン	一部繰上返済	・ I B (個人) … 徴収しない ・ 窓口 500 万円未満 … 0 500 万円以上 … 44,000	
	全額繰上返済	・ I B (個人) … 対応不可 ・ 窓口 500 万円未満 … 22,000 500 万円以上 … 44,000	

※共済担保、貯金担保、農業関連の融資は徴収しない。その他の融資は住宅ローン（窓口）に準ずる。

11. キャッシュカード発行手数料

(単位：円)

項 目	手数料金額	備 考
I C キャッシュカード発行	660	1 枚の金額
J A カード一体型発行	無料	

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

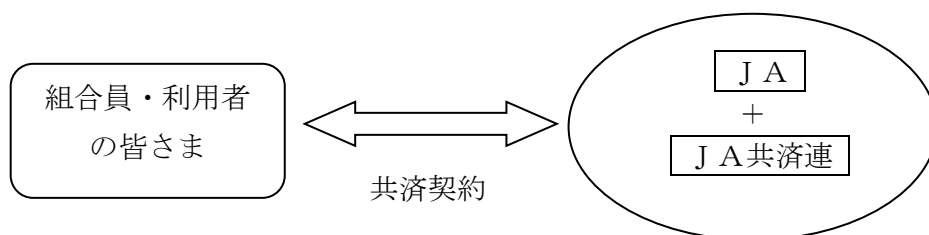
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひと ・ いえ ・ くるま ・ 農業 ・ J A 共済

種 類	特 徴
終身共済	万一のときには、遺族の生活費や葬儀費など手厚い一時金をお支払できる一生涯の共済です。
養老生命共済	万一の保障と満期時に生存していれば満期金を受取れる貯蓄の機能をあわせ持つ共済です。
こども共済	お子様の教育資金として入学年齢にあわせて入学祝金（学資金）を給付する共済です。
医療共済	入院や入院前後の通院・在宅医療等にかかる費用をまとめた額の一時金の給付により包括的に保障する共済です。
がん共済	すべてのがんに対する入院、手術、放射線治療など幅広く保障する共済です。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる共済です。
介護共済	一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生活障害共済	身体に障害が残るときに不足する生活費や治療費に備えるための共済です。
特定重度疾病共済	生活習慣病のリスクに備えるための共済です。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MC I）を保障する共済です。
建物更生共済・ My 家財・火災共済	火災や自然災害などから建物や動産など、大切な財産の損害を幅広く保障する共済です。
年金共済	老後の生活資金の準備に最適な共済です。
自動車共済・ 自賠責共済	自動車事故に備えて、さまざまな保障を備えた安心確実な共済です。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇指導販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。
生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、米・野菜・果実を管内小中学校への給食食材として、年間を通して供給しています。また、子供達に作物を作る農業体験を通じて農業への理解を深めるため農業体験塾を開催し食農教育にも取り組んでいます。

その他、地産地消への取り組みとして直売所をグリーントップ本渡店内と天草とれたて市場として開設しております。

当ＪＡの販売の主体である柑橘（ぽんかん、デコポン、天草晩柑）ではチラシによる産地直送販売を実施しております。また、天草市のふるさと納税返礼品としても提供しています。

生産者の高齢化・後継者不足に対応し、契約販売、ＪＡによる買取販売に取り組んでおり、労働力不足対応として、みかん青年部による受託作業やＪＡ職員や女性部、天草市職員による農作業支援にも取り組んでいます。

◇購買事業

営農物流センターを拠点として受注から配送までを合理化、効率化し農業生産コスト低減に努め、営農指導員・ＴＡＣとの情報連携強化による農家への情報提供を行なっています。農機センターにおいては、「農機ステーション」の有効利用により生産者の格納施設として活用します。また、低コスト生産のため農業形態に見合った農業機械を提案し、購入者の負担軽減に繋がっています。

グリーントップ本渡では、農作物の種、苗、肥料、農薬、生産資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している生産者向けの商品だけでなく家庭菜園向けの商品も取り揃えており、野菜作りのアドバイスも行なっています。

〔生活関連事業〕

◇企画生活事業

ＪＡを利用いただく皆様の様々なニーズに対応するため、支店・店舗を拠点とした「ＪＡくらしの活動」を積極的に展開し、組合員や地域住民の集い・交流の場づくりを進めＪＡのファンづくり・仲間づくりに努めるとともに、「ＪＡくらしの活動」とＪＡ総合事業を通じて「地域の活性化」に向けて取り組んでいます。

くらしの活動では健康増進活動としてウォーキング大会の開催や「家の光」の記事を活用した活動を実践しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資 産 の 部		
科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1 信用事業資産	38,616,277,785	39,407,533,380
(1) 現金	321,552,235	278,764,089
(2) 預金	21,589,834,111	22,622,447,146
系統預金	21,437,209,145	22,514,435,232
系統外預金	152,624,966	108,011,914
(3) 有価証券	299,065,227	299,198,766
国債	299,065,227	299,198,766
(4) 貸出金	16,342,596,515	16,109,293,566
(5) その他の信用事業資産	98,496,557	130,663,987
未収収益	30,694,305	59,554,832
その他の資産	67,802,252	71,109,155
(6) 貸倒引当金	△35,266,860	△32,834,174
2 共済事業資産	5,061,153	6,492,553
3 経済事業資産	454,734,009	386,103,785
(1) 経済事業未収金	145,642,143	135,111,323
(2) 経済受託債権	35,456,603	17,210,216
(3) 棚卸資産	143,604,966	137,900,005
購買品	113,459,024	104,931,474
その他の棚卸資産	30,145,942	32,968,531
(4) その他の経済事業資産	132,977,164	99,693,324
(5) 貸倒引当金	△2,946,867	△3,811,083
4 雑資産	96,747,238	90,572,766
(1) 雑資産	102,287,048	95,504,576
(2) 貸倒引当金	△5,539,810	△4,931,810
5 固定資産	3,671,577,241	3,642,430,646
(1) 有形固定資産	3,659,924,784	3,633,038,144
建物	2,200,357,478	2,208,708,564
機械装置	537,067,171	537,516,171
土地	3,290,679,483	3,290,230,407
その他の有形固定資産	465,871,708	469,686,914
減価償却累計額	△2,834,051,056	△2,873,103,912
(2) 無形固定資産	11,652,457	9,392,502
6 外部出資	2,948,296,001	2,948,916,001
(1) 外部出資	2,948,296,001	2,948,916,001
系統出資	2,659,870,000	2,659,870,000
系統外出資	259,476,001	260,096,001
子会社等出資	28,950,000	28,950,000
7 前払年金費用	20,284,564	1,767,236
8 繰延税金資産	41,653,169	25,617,498
資 産 の 部 合 計	45,854,631,160	46,509,433,865

(単位：円)

負 債 の 部		
科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
1 信用事業負債	40,338,165,852	41,031,901,013
(1) 貯金	40,232,913,352	40,901,686,711
(2) その他の信用事業負債	105,252,500	130,214,302
未払費用	31,470,023	61,375,866
その他の負債	73,782,477	68,838,436
2 共済事業負債	216,013,696	208,599,913
(1) 共済資金	137,452,267	128,921,689
(2) 未経過共済付加収入	75,744,981	77,374,177
(3) 共済未払費用	2,594,470	2,074,867
(4) その他共済事業負債	221,978	229,180
3 経済事業負債	354,518,984	304,574,478
(1) 経済事業未払金	188,223,951	165,862,549
(2) 経済受託債務	119,618,297	103,625,380
(3) その他の経済事業負債	46,676,736	35,086,549
4 雑負債	87,041,499	83,572,133
(1) 未払法人税等	2,667,000	2,667,000
(2) その他負債	84,374,499	80,905,133
5 諸引当金	60,133,817	60,785,859
(1) 賞与引当金	37,347,874	30,186,628
(2) 役員退職慰労引当金	22,785,943	30,599,231
6 再評価に係る繰延税金負債	647,458,929	647,377,491
負 債 の 部 合 計	41,703,332,777	42,336,810,887
純 資 産 の 部		
1 組合員資本	2,565,989,205	2,587,519,318
(1) 出資金	1,124,569,000	1,125,833,000
(2) 利益剰余金	1,453,433,205	1,475,319,318
利益準備金	750,000,000	770,000,000
その他の利益剰余金	703,433,205	705,319,318
農業振興積立金	200,000,000	200,000,000
経営基盤強化積立金	300,000,000	300,000,000
固定資産減損・処分積立	50,000,000	100,000,000
当期末処分剰余金	153,433,205	105,319,318
(うち当期剰余金)	(90,434,348)	(43,730,075)
(3) 処分未済持分	△12,013,000	△13,633,000
2 評価・換算差額等	1,585,309,178	1,585,103,660
(1) 土地再評価差額金	1,585,309,178	1,585,103,660
純 資 産 の 部 合 計	4,151,298,383	4,172,622,978
負債及び純資産の合計	45,854,631,160	46,509,433,865

2. 損益計算書

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
1 事業総利益		906,056,478		848,983,261
事業収益		2,250,146,588		2,293,538,162
事業費用		1,344,090,110		1,444,554,901
(1)信用事業収益		367,901,940		450,574,753
資金運用収益		326,535,608		411,865,834
(うち預金利息)		(135,796,360)		(186,670,780)
(うち有価証券利息)		(4,933,539)		(4,933,539)
(うち貸出金利息)		(185,793,524)		(220,251,159)
(うちその他受入利息)		(12,185)		(10,356)
役務取引等収益		24,463,050		26,178,888
その他経常収益		16,903,282		12,530,031
(2)信用事業費用		99,913,328		209,741,448
資金調達費用		32,138,886		100,050,337
(うち貯金利息)		(32,063,960)		(99,918,388)
(うち給付補填備金繰入)		(47,303)		(129,005)
(うちその他支払利息)		(27,623)		(2,944)
役務取引費用		22,029,422		23,675,998
その他経常費用		45,745,020		86,015,113
(うち貸倒引当金戻入益)		(△39,804,704)		(△2,432,686)
信用事業総利益		267,988,612		240,833,305
(3)共済事業収益		309,713,788		305,080,535
共済付加収入		285,325,077		280,836,778
その他の収益		24,388,711		24,243,757
(4)共済事業費用		23,287,234		22,634,517
共済推進費		12,582,132		11,411,440
共済保全費		10,705,102		11,223,077
共済事業総利益		286,426,554		282,446,018
(5)購買事業収益		1,161,036,766		1,140,893,699
購買品供給高		1,051,748,755		1,046,403,310
購買手数料		20,840,849		16,789,317
修理サービス料		7,422,134		8,521,223
その他の収益		81,025,028		69,179,849
(6)購買事業費用		971,408,673		967,942,554
購買品供給原価		849,113,995		845,038,518
その他の費用		122,294,678		122,904,036
(うち貸倒引当金繰入額)		—		(871,320)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△14,193)		—
購買事業総利益		189,628,093		172,951,145
(7)販売事業収益		96,424,340		101,381,739
販売品販売高		6,541,398		10,875,297
販売手数料		22,869,547		22,903,093
その他の収益		67,013,395		67,603,349
(8)販売事業費用		45,579,616		49,578,543
販売品販売原価		4,049,687		8,028,710
その他の費用		41,529,929		41,549,833
(うち貸倒引当金戻入益)		(△105,667)		(△68,224)
販売事業総利益		50,844,724		51,803,196
(9)加工事業収益		16,637,386		14,109,136
(10)加工事業費用		12,881,912		10,470,266
加工事業総利益		3,755,474		3,638,870

(単位：円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(11) 利用事業収益	7,041,533	7,111,702
(12) 利用事業費用	5,360,895	5,008,760
利用事業総利益	1,680,638	2,102,942
(13) その他事業収益	290,737,748	272,007,883
(14) その他事業費用	173,206,905	166,937,405
その他事業総利益	117,530,843	105,070,478
(15) 指導事業収入	9,291,580	9,911,615
(16) 指導事業支出	21,090,040	19,774,308
指導事業収支差額	△11,798,460	△9,862,693
2 事業管理費	848,708,073	839,105,370
(1) 人件費	622,755,398	610,532,132
(2) 業務費	52,104,889	50,792,416
(3) 諸税負担金	37,964,431	38,137,809
(4) 施設費	133,166,706	136,635,193
(5) その他事業管理費	2,716,649	3,007,820
事 業 利 益	57,348,405	9,877,891
3 事業外収益	68,063,548	65,240,778
(1) 受取出資配当金	27,184,800	24,219,800
(2) 賃貸料	33,949,885	33,869,188
(3) 雑収入	6,928,863	7,151,790
4 事業外費用	13,287,161	11,995,361
(1) 寄付金	119,672	110,372
(2) 賃貸費用	9,619,789	9,122,736
(3) 雑損失	3,547,700	2,762,253
経 常 利 益	112,124,792	63,123,308
5 特別利益	4,504,445	—
(1) 固定資産処分益	3,294,445	—
(2) 一般補助金	1,210,000	—
6 特別損失	3,105,362	772,000
(1) 固定資産処分損	36	10
(2) 固定資産圧縮損	1,210,000	—
(3) 減損損失	1,895,326	771,990
税 引 前 当 期 利 益	113,523,875	62,351,308
法人税、住民税及び事業税	2,667,000	2,667,000
法人税等調整額	20,422,527	15,954,233
法人税等合計	23,089,527	18,621,233
当 期 剰 余 金	90,434,348	43,730,075
当期首繰越剰余金	61,704,416	61,383,725
土地再評価差額金取崩額	1,294,441	205,518
当 期 未 処 分 剰 余 金	153,433,205	105,319,318

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、総平均法または個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5 年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

ライセンスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業・育苗センター事業・葬祭センター事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 25,617,498 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 771,990 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町）の補助金等の受入により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、835,474,373 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 521,509,489 円、構築物 36,637,716 円、機械装置 217,343,734 円、車輛運搬具 10,257,666 円、器具備品 26,180,688 円、無形固定資産 23,545,080 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 2,100,000,000 円（為替担保）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、21,718,919 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、132,517,073 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、63,660,019 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、110,217,978 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 89,678,394 円

危険債権額 20,539,584 円

三月以上延滞債権額 0 円

貸出条件緩和債権額 0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成11年3月31日

・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,259,077,276 円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	13,889,353 円
うち事業取引高	642,153 円
うち事業取引以外の取引高	13,247,200 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	122,074,655 円
うち事業取引高	111,994,300 円
うち事業取引以外の取引高	10,080,355 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、グリーントップ本渡・葬祭センターについては施設単位ごとに、また業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（組合全体にかかる共用資産）

本店事務所・農機センター・選果場・野菜集荷所・本渡ライスセンター・育苗センター・野菜加工センター・営農物流センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
五和町手野（旧五和ライスセンター）	遊 休	建 物	業務外固定資産
下浦町（旧下浦支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
宮地岳町（旧宮地岳倉庫）	遊 休	土 地	業務外固定資産
五和町二江（旧二江支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
五和町鬼池（旧鬼池支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

五和町手野（旧五和ライスセンター）、下浦町（旧下浦支所）、宮地岳町（旧宮地岳倉庫）、五和町二江（旧二江支所）、五和町鬼池（旧鬼池支所）については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

五和町手野（旧五和ライスセンター）	322,914 円（建物 322,914 円）
下浦町（旧下浦支所）	221,589 円（土地 221,589 円）
宮地岳町（旧宮地岳倉庫）	8,154 円（土地 8,154 円）
五和町二江（旧二江支所）	57,213 円（土地 57,213 円）
五和町鬼池（旧鬼池支所）	162,120 円（土地 162,120 円）
減損損失合計額	771,990 円（建物 322,914 円、土地 449,076 円）

(4) 回収可能価額の算定方法

・遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち 3.3%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部に内部統制・審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,270,936円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	22,622,447,146	22,593,925,645	△28,521,501
有価証券	299,198,766	294,750,000	△4,448,766
満期保有目的の債券	299,198,766	294,750,000	△4,448,766
貸出金	16,109,293,566		
貸倒引当金(*1)	△32,834,174		
貸倒引当金控除後	16,076,459,392	16,054,327,262	△22,132,130
経済事業未収金	135,111,323		
貸倒引当金(*2)	△3,811,083		
貸倒引当金控除後	131,300,240	131,300,240	—
資産計	39,129,405,544	39,074,303,147	△55,102,397
貯金	40,901,686,711	40,570,006,363	△331,680,348
経済事業未払金	165,862,549	165,862,549	—
負債計	41,067,549,260	40,735,868,912	△331,680,348

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

項 目	貸借対照表計上額
外部出資	2,948,916,001
合 計	2,948,916,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,622,447	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	300,000
貸出金 (*1, 2)	1,324,042	805,586	694,537	658,752	630,579	11,973,172
経済事業未収金 (*3)	130,427	73	—	—	—	—
合 計	24,076,916	805,659	694,537	658,752	630,579	12,273,172

(*1) 貸出金のうち当座貸越 351,510 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 22,622 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 4,611 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	31,913,809	3,024,027	3,990,598	911,165	491,092	570,994
合 計	31,913,809	3,024,027	3,990,598	911,165	491,092	570,994

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額①	時 価②	差 額(②－①)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国 債	299,198,766	294,750,000	△4,448,766
合 計	299,198,766	294,750,000	△4,448,766

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

①期首における前払年金費用	△20,284,564 円
・退職給付費用	45,770,153 円
・退職給付の支払額	△781,935 円
・確定給付型年金制度への拠出金	△11,703,691 円
・特定退職金共済制度への拠出金	△14,767,200 円
②期末における前払年金費用	△1,767,236 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	550,206,430 円
②確定給付型年金制度	△330,172,717 円
③特定退職金共済制度	△221,800,949 円
④未積立退職給付債務 (①+②+③)	△1,767,236 円
⑤前払年金費用	1,767,236 円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	43,770,153 円
----------------	--------------

5. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,696,797 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,247,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

貸倒引当金	1,399,648 円
賞与引当金	8,566,965 円
役員退職慰労引当金	8,684,062 円
減損損失	121,362,247 円
貸倒損失	11,890,778 円
年度末賞与	3,377,582 円
その他	7,333,600 円
繰延税金資産 小計	162,614,882 円
評価性引当額	△136,997,384 円
繰延税金資産合計	25,617,498 円
繰延税金資産の純額	25,617,498 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない額	2.30%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.41%
住民税均等割額	4.28%
評価性引当金額の増減	2.21%
適用税率の相違による影響	△1.03%
その他	1.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	153,433,205	105,319,318
2 剰余金処分額	92,049,480	46,529,587
(1) 利益準備金	20,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金 (目的積立金)	50,000,000 (50,000,000)	20,000,000 (20,000,000)
(3) 出資配当金	22,049,480	16,529,587
3 次期繰越剰余金	61,383,725	58,789,731

(注)

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 2.00% 令和7年度 1.50%

2. 目的積立金の内容・処分（案）後の残高は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目標額	取 崩 基 準	当 期 末 残高（円）	処分案額 （円）	翌年度末 積立額（円）
農 業 振 興 積 立 金	地域農業の振興、販売・ 加工事業の不可価値の創 造及び自然災害・経済環 境の悪化による農家経営 の支援を図る。	2 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	200,000,000	—	200,000,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	組合員・農協の経営基盤 の強化を図る。	3 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	300,000,000	—	300,000,000
固 定 資 産 減 損 ・ 処 分 積 立 金	支店・施設の再編取組に より、固定資産の減損及 び処分損に充てる。	2 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	100,000,000	20,000,000	120,000,000
合 計				600,000,000	20,000,000	620,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 7,000,000 円が含まれています。

令和6年度 7,000,000 円

令和7年度 7,000,000 円

5. 部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,301,070	450,574	305,080	635,099	901,427	8,890	
事業費用 ②	1,452,087	209,741	22,634	497,337	707,701	14,674	
事業総利益③(①-②)	848,983	240,833	282,446	137,762	193,726	△5,784	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	839,105 (41,480) (610,532)	220,720 (11,568) (152,217)	194,217 (7,905) (163,790)	279,299 (12,545) (194,762)	121,358 (8,724) (81,037)	23,511 (738) (18,726)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		82,525 (11,180) (44,197)	58,356 (7,905) (31,253)	92,603 (12,545) (49,594)	64,401 (8,724) (34,489)	5,445 (738) (2,916)	△303,330 (△41,092) (△162,449)
事業利益⑧(③-④)	9,877	20,113	88,229	△141,537	72,368	△29,295	
事業外収益 ⑨	65,240	17,749	12,552	19,917	13,851	1,171	
うち共通分 ⑩		17,749	12,552	19,917	13,851	1,171	△65,240
事業外費用 ⑪	11,995	3,263	2,308	3,662	2,547	215	
うち共通分 ⑫		3,263	2,308	3,662	2,547	215	△11,995
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	63,123	34,599	98,473	△125,282	83,672	△28,339	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	772	210	149	235	164	14	
うち共通分 ⑰		210	149	235	164	14	△772
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	62,351	34,389	98,324	△125,517	83,508	△28,353	
営農指導事業分配賦額⑲		7,538	8,228	5,829	6,758	△28,353	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	62,351	26,851	90,096	△131,346	76,750		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 $\frac{\text{（職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）}}{3}$
- (2) 営農指導事業 $\frac{\text{（均等割+事業総利益割）}}{2}$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	27	19	30	22	2	100
営農指導事業	27	29	20	24		100

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益7,532千円、事業費用7,532千円）を控除した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月20日

本渡五和農業協同組合

代表理事組合長 吉 田 誠

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益(事業収益)	2, 271, 302	2, 262, 637	2, 287, 088	2, 258, 785	2, 301, 070
信用事業収益	371, 617	361, 485	348, 070	367, 901	450, 574
共済事業収益	320, 873	306, 899	294, 908	309, 713	305, 080
農業関連事業収益	728, 358	662, 146	677, 406	658, 958	635, 099
生活その他事業収益	822, 963	919, 766	959, 034	913, 791	901, 427
営農指導事業収益	27, 490	12, 340	7, 662	8, 422	8, 890
経常利益	58, 516	127, 688	124, 630	112, 124	63, 123
当期剰余金	△64, 480	76, 692	112, 569	90, 434	43, 730
出資金 (出資口数)	1, 102, 985 (1, 102, 985)	1, 122, 968 (1, 122, 968)	1, 133, 744 (1, 133, 744)	1, 124, 569 (1, 124, 569)	1, 125, 833 (1, 125, 833)
純資産額	3, 914, 536	3, 991, 547	4, 098, 669	4, 151, 298	4, 172, 622
総資産額	50, 449, 237	48, 861, 419	48, 178, 597	45, 854, 631	46, 509, 433
貯金等残高	44, 035, 608	42, 346, 975	41, 518, 111	40, 232, 913	40, 901, 686
貸出金残高	16, 648, 522	16, 971, 421	16, 741, 398	16, 342, 596	16, 109, 293
有価証券残高	398, 739	298, 798	298, 932	299, 065	299, 198
剰余金配当金額	16, 141	16, 301	16, 422	22, 049	16, 529
出資配当額	16, 141	16, 301	16, 422	22, 049	16, 529
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	157	146	134	137	137
単体自己資本比率	14. 19	12. 51	13. 26	14. 36	14. 35

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	294, 396	311, 815	17, 419
役務取引等収支	2, 434	2, 503	69
その他信用事業収支	△28, 841	△73, 485	△44, 643
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	296, 830 (0. 76)	314, 318 (0. 80)	17, 488 (0. 04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	953, 480 (1. 94)	950, 115 (1. 92)	△3, 365 (△0. 02)
事業純益	104, 772	111, 010	6, 238
実質事業純益	104, 772	111, 010	6, 238
コア事業純益	104, 772	111, 010	6, 238
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	99, 839	106, 076	6, 238

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	38,560,257	326,523	0.85	38,965,126	411,855	1.06
うち預金	21,716,919	135,796	0.63	22,355,118	186,671	0.84
うち有価証券	298,932	4,933	1.65	299,066	4,933	1.65
うち貸出金	16,544,406	185,793	1.12	16,310,942	220,251	1.35
資金調達勘定	40,764,758	32,064	0.08	41,161,699	99,918	0.24
うち貯金・定期積金	40,379,512	32,064	0.08	41,161,699	99,918	0.24
うち譲渡性貯金	0	—	—	0	—	—
うち借入金	385,246	0	—	0	0	—
総資金利ざや	—	—	0.43	—	—	0.48

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受 取 利 息	20,861	85,332
うち預金	29,526	50,874
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△8,665	34,458
支 払 利 息	27,410	67,854
うち貯金・定期積金	27,410	67,854
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	△6,549	17,478

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
流 動 性 貯 金	20,343,726 (50.3)	20,434,337 (49.6)	90,611
定 期 性 貯 金	20,023,499 (49.5)	20,720,753 (50.3)	697,253
そ の 他 の 貯 金	9,085 (0.2)	9,130 (0.1)	45
計	40,376,311 (100.0)	41,164,220 (100)	787,909
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	40,376,311 (100.0)	41,164,220 (100)	787,909

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
定期貯金	19,627,650 (100.0)	20,325,806 (100.0)	698,156
うち固定金利定期	19,627,650 (100.0)	20,325,806 (100.0)	698,156
うち変動金利定期	0 (0)	0 (0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。0.01%以下は0.01 と表示しています。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手形貸付	175,915	96,128	△79,788
証書貸付	16,008,894	15,854,656	△154,238
当座貸越	362,840	362,639	△201
割引手形	0	0	0
合 計	16,547,649	16,313,423	△234,226

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
固定金利貸出	4,873,371 (29.8)	3,641,944 (22.6)	△1,231,427
変動金利貸出	11,097,766 (67.9)	12,109,870 (75.1)	1,012,104
その他	371,590 (2.2)	357,479 (2.2)	△14,111
合 計	16,342,727 (100.0)	16,109,294 (100.0)	△233,434

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	121,822	105,366	△16,456
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	121,822	105,366	△16,456
農業信用基金協会保証	11,370,030	11,241,124	△128,906
その他保証	2,421,886	2,597,162	175,276
小 計	13,791,916	13,838,286	46,370
信 用	2,428,990	2,165,642	△263,348
合 計	16,342,727	16,109,294	△233,434

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	
有価証券	—	—	
動 産	—	—	
不動産	—	—	
その他担保物	—	—	
小 計	—	—	
信 用	—	—	
合 計	—	—	

(注) 債務保証の残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設備資金	14,503,446 (88.8)	14,466,574 (89.8)	△36,872
運転資金	1,839,281 (11.2)	1,642,719 (10.2)	△196,562
合 計	16,342,727 (100.0)	16,109,294 (100.0)	△233,434

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	575,252 (3.5)	535,350 (3.3)	△39,902
林業	74,425 (0.4)	74,042 (0.4)	△383
水産業	416,806 (2.5)	422,459 (2.6)	5,653
製造業	908,139 (5.5)	887,387 (5.5)	△20,752
鉱業	37,933 (0.2)	36,489 (0.2)	△1,445
建設・不動産業	2,001,660 (12.2)	2,006,744 (12.4)	5,084
電気・ガス・熱供給水道業	314,840 (1.9)	311,795 (1.9)	△3,046
運輸・通信業	1,003,293 (6.1)	995,062 (6.1)	△8,231
金融・保険業	170,328 (1.0)	229,535 (1.4)	59,207
卸売・小売・ サービス業・飲食業	5,590,157 (34.1)	5,587,741 (34.7)	△2,568
地方公共団体	1,714,141 (10.4)	1,501,679 (9.3)	△212,462
非営利法人	—	—	—
その他	3,535,598 (21.6)	3,521,010 (21.8)	△14,588
合 計	16,342,727 (100)	16,109,294 (100)	△233,434

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	207,553	220,625	13,072
穀作	186	0	△186
野菜・園芸	9,092	10,751	1,659
果樹・樹園農業	40,698	42,729	2,031
工芸作物	594	0	△594
養豚・肉牛・酪農	83,392	71,246	△12,146
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	73,591	95,899	22,308
農業関連団体等	0	0	0
合 計	207,553	220,625	13,072

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	196,569	211,617	15,048
農業制度資金	10,984	9,008	△1,976
農業近代化資金	10,984	9,008	△1,976
その他制度資金	0	0	0
合 計	207,553	220,625	13,072

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	77,007	27,471	20,342	29,194	77,007
	令和7年度	89,678	18,140	44,519	27,019	89,678
危 険 債 権	令和6年度	4,977	1,977	3,000	0	4,977
	令和7年度	20,539	1,977	18,562	0	20,539
要 管 理 債 権	令和6年度	0	0	0	0	0
	令和7年度	0	0	0	0	0
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年度	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年度	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0
小 計	令和6年度	81,984	29,448	23,342	29,194	81,984
	令和7年度	110,218	20,117	63,081	27,019	110,218
正 常 債 権	令和6年度	16,290,436				
	令和7年度	16,033,486				
合 計	令和6年度	16,372,420				
	令和7年度	16,143,704				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44	6		44	6	6	6		6	6
個別貸倒引当金	39	37		39	37	37	35		37	35
合 計	84	43		84	43	43	41		43	41

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	29,187	84,470	29,421	84,967
	金 額	9,766,695	13,467,117	10,626,779	14,118,379
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	303	171	288	177
	金 額	40,419	3,265	31,593	6,102
合 計	件 数	29,490	84,641	29,709	85,144
	金 額	9,807,114	13,470,382	10,658,372	14,124,481

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	298,932	299,066	134
地 方 債	0	0	—
政府保証債	0	0	—
金 融 債	0	0	—
短 期 社 債	0	0	—
社 債	0	0	—
株 式	0	0	—
その他の証券	0	0	—
合 計	298,932	299,066	

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合 計
令和6年度							
国 債	0	0	0	300,000	0	0	300,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	300,000	0	0	300,000
令和7年度							
国 債	0	0	0	300,000	0	0	300,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	300,000	0	0	300,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	299,065	308,070	9,005			
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計	299,065	308,070	9,005			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債				299,199	294,750	△4,449
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計						
合 計		299,065	308,070	9,005	299,199	394,750	△4,449

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預り資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	24,818	37,811

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和 6 年度	令和 7 年度
残高有り投資信託 口座数	5 4	7 3

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	5,697	36,662,002	5,549	34,873,982
	定期生命共済	278	2,506,700	275	2,459,660
	養老生命共済	2,128	10,844,069	1,942	9,604,245
	うち こども共済	1,548	6,284,600	1,501	5,903,200
	医療共済	4,928	291,050	4,828	261,550
	がん共済	832	35,500	933	24,500
	定期医療共済	119	244,000	115	236,000
	介護共済	341	465,883	344	478,457
	認知症共済	72		71	
	生活障害共済	120		123	
	特定重度疾病共済	723		702	
	年金共済	2,261	10,000	2,173	10,000
	建物更生共済	7,913	90,840,725	8,149	95,584,219
合 計		25,412	141,899,929	25,204	143,532,613

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額【生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）】を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,928	453,723	4,828	493,281
がん共済	832	5,410	933	53,135
定期医療共済	119	592	115	570
合 計	5,879	459,725	5,876	546,986

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	341	821,163	344	838,431
認知症共済	72	129,900	71	113,900
生活障害共済（一時金型）	74	515,500	77	555,500
生活障害共済（定期年金型）	46	41,500	46	41,500
特定重度疾病共済	723	1,389,700	702	1,319,700

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,721	845,821	1,641	799,977
年金開始後	540	260,590	532	260,760
合 計	2,261	1,106,411	2,173	1,060,737

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	742	9,260,970	9,315	773	10,881,790	10,162
自動車共済	6,366		301,822	6,359		312,731
傷害共済	6,566	25,885,000	1,985	5,902	24,772,100	1,997
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	193		417	186		427
自賠責共済	2,245		37,272	2,482		41,656
合 計	16,112		350,814	15,702		366,973

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	98,301	12,295	97,400	12,501
農 薬	104,847	10,976	100,059	10,018
飼 料	203,882	12,327	166,558	10,388
農業機械	94,086	10,807	77,080	9,632
自 動 車	22,182	450	28,542	476
燃 料	130,986	19,100	116,221	15,771
そ の 他	74,197	8,308	72,381	8,468
合 計	728,481	74,263	658,241	67,254

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	42,244	1,230	74,897	2,179
麦	822	130	1,533	170
大 豆	31	6	23	2
野 菜	179,414	4,589	149,753	3,670
果 実	620,129	13,082	604,285	12,051
畜 産 物	372,326	4,024	446,503	4,831
そ の 他	0	0	0	0
合 計	1,214,966	23,061	1,276,994	22,903

(3) 利用事業取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
施設リース事業	2,088	2,019	1,521	1,473
ライスセンター事業	4,954	3,342	5,589	3,535
合 計	7,042	5,361	7,110	5,008

(4) 加工事業取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
精 米	6,180	2,334	5,822	3,008
製 茶	2,996	3,588	2,610	2,489
野菜加工センター	7,461	6,959	5,675	4,972
合 計	16,637	12,881	14,107	10,469

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 品	486,444	105,601	484,599	102,256
日用雑貨	37,438	3,745	66,292	4,110
家庭燃料	67,544	36,677	65,930	36,695
そ の 他	2,179	308	2,497	254
合 計	593,605	146,332	619,318	143,315

(2) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
育苗センター事業	30,533	23,550	30,036	21,986
葬祭センター事業	260,204	149,657	241,971	144,951
合 計	290,737	173,207	272,007	166,937

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 入	指 導 補 助 金	2,612	2,575
	そ の 他 の 収 入	6,679	7,335
	計	9,291	9,910
支 出	営 農 改 善 費	16,164	15,124
	生 活 改 善 費	310	336
	くらしの活動費	240	400
	教 育 情 報 費	2,851	2,750
	組 織 育 成 費	1,337	1,163
	農 政 活 動 費	187	0
	計	21,089	19,773
差 引		△11,798	△9,863

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.229	0.128	△0.101
資本経常利益率	2.733	1.518	△1.215
総資産当期純利益率	0.184	0.088	△0.096
資本当期純利益率	2.205	1.052	△1.09

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	40.62	39.39	△1.23
	期中平均	40.97	39.63	△1.34
貯証率	期 末	0.74	0.73	△0.01
	期中平均	0.74	0.73	△0.01

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,543,939	2,570,990
うち、出資金及び資本準備金の額	1,124,569	1,125,833
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,453,433	1,475,319
うち、外部流出予定額 (△)	22,049	16,529
うち、上記以外に該当するものの額	△12,013	△13,633
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,244	5,965
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,244	5,965
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,550,183	2,576,955
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,652	9,392
うち、のれんに係るものの額	0	9,392
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,652	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	20,284	1,767
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,937	11,159
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2,518,246	2,565,796

項 目	2024年度	2025年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,962,815	17,278,746
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	564,843	591,766
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	17,527,658	17,870,513
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	14.36	14.35

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024年度			2025年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
	現金	321,552	0	0	278,764	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209	0	0	299,343	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	1,714,141	0	0	1,501,679	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	21,597,319	4,319,463	172,778	22,656,190	4,531,238	181,249
	（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	0	0	0			
	カバード・ボンド向け						
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						
	（うち特定貸付債権向け）						
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,000,409	533,201	21,328	1,289,781	714,926	28,597
	（うちトランザクター向け）	1,800	810	32	1,720	774	30
	不動産関連向け	2,237,296	958,316	38,332	2,072,107	837,387	33,495
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,921,127	799,665	31,986	1,784,148	710,743	28,429
	（うち賃貸用不動産向け）	256,083	119,097	4,763	237,868	94,874	3,794
	（うち事業用不動産関連向け）	60,085	39,553	1,582	50,091	31,769	1,270
	（うちその他不動産関連向け）						
	（うちADC向け）						
	劣後債券及びその他資本性証券等						
	延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く。）	48,612	43,461	1,738	9,817	12,818	512
	自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	36,341	14,797	591	35,207	35,207	1,408
	取立未済手形	66,972	13,394	535	67,521	13,504	540
	信用保証協会等による保証付	11,378,302	1,130,800	45,232	11,250,993	1,118,393	44,735
	株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
	株式等	474,406	474,406	18,976	475,026	617,533	24,701
	共済約款貸付						
	上記以外	5,764,139	9,474,974	378,998	5,681,156	9,391,991	375,679
	（うち重要な出資のエクスポ ージャー）						
	（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部T L A C 関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）						

(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,473,890	6,184,725	247,389	2,473,890	6,184,725	247,389
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,290,249	3,290,249	131,609	3,207,266	3,207,266	128,290
証券化						
(うち STC 要件適用分)						
(短期 STC 要件適用分)						
(うち不良債権証券化適用分)						
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式 250%)						
(うち蓋然性方式 400%)						
(うちフォールバック方式)						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を運用するエクスポージャー計						
CVA リスク相当額 ÷ 8% (簡便法)						
中央清算期間関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	44,938,703	16,962,815	678,512	45,617,589	17,273,000	690,920
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク 相当額をの合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク 相当額をの合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	—	—		—	—	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	564,843	22,593		591,766	23,670	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	17,527,658	701,106		17,870,513	714,820	

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	564,843	591,766
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,593	23,670
B I	376,562	394,511
B I C	45,187	47,341

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公的部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャー
の期末残高 (単位：千円)

			令和6年度					令和7年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内		41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954	45,617,589	15,790,182	299,343	0	45,026
	国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計			41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954	45,617,589	15,790,182	299,343	0	45,026
法人	農業		9,055	7,124	0	0	991	5,654	5,650	0	0	0
	林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業		39,455	39,455	0	0	0	37,686	37,686	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業		108,854	108,854	0	0	0	98,662	98,662	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業		24,138,182	0	0	0	0	25,197,602	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		367,220	78,794	0	0	0	359,717	70,671	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体		299,210	0	299,210	0	0	299,343	0	299,343	0	0
	上記以外		1,937,263	1,750,571	0	0	712	1,719,427	1,533,447	0	0	0
個人			14,427,663	14,022,866	0	0	83,250	14,413,466	14,044,065	0	0	45,026
その他			3,611,801	0	0	0	0	3,486,030	0	0	0	0
業種別残高計			44,938,704	16,007,663	299,210	0	84,954	45,617,589	15,790,182	299,343	0	45,026
	1年以下		22,142,953	232,470	0	0		23,152,375	193,256	0	0	
	1年超3年以下		218,010	217,800	0	0		306,130	304,115	0	0	
	3年超5年以下		478,083	478,083	0	0		317,512	317,512	0	0	
	5年超7年以下		614,007	314,797	299,210	0		555,284	255,941	299,343	0	
	7年超10年以下		400,551	400,551	0	0		906,496	906,496	0	0	
	10年超		14,281,959	14,281,959	0	0		13,737,150	13,737,150	0	0	
	期限の定めのないもの		3,191,339	82,002	0	0		3,156,612	75,212	0	0	
残存期間別残高計			44,938,704	16,007,663	299,210	0		45,617,589	15,790,182	299,343	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融

資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44,505	6,244	—	44,505	6,244	6,244	5,966	—	6,244	5,966
個別貸倒引当金	39,657	37,509	—	39,657	37,509	37,509	35,611	—	34,509	35,611

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		39,657	37,509	—	39,657	37,509		37,509	35,611	—	37,509	35,611	
国 外		0	0	—	—	0		0	0	—	—	0	
地域別計		39,657	37,509	—	39,657	37,509		37,509	35,611	—	37,509	35,611	
法人	農業	182	1,880	—	182	1,880	0	1,880	3,440	—	1,880	3,440	0
	林業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	水産業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	製造業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	鉱業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	金融・保険業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	上記以外	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
個 人		39,474	35,629	—	39,474	35,629	0	35,629	32,171	—	35,629	32,171	0
業種別計		39,657	37,509	—	39,657	37,509	0	37,509	35,611	—	37,509	35,611	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和 6 年度						令和 7 年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均 値		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均 値	
		オン・バランス 資産 項目	オフ・バ ランス 資産 項目	オン・バ ランス 資産 項目	オフ・バ ランス 資産 項目			オン・バ ランス 資産 項目	オフ・バ ランス 資産 項目	オン・バ ランス 資産 項目	オフ・バ ランス 資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	321,552		321,552		0	0	278,764		278,764		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	299,209		299,209		0	0	299,343		299,343		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	1,714,141		1,714,141		0	0	1,501,679		1,501,679		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150												
国際開発銀行向け	0～150												
地方公共団体金融機構向け	10～20												
我が国の政府関係機関向け	10～20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,597,319		21,597,319		4,319,463	20	22,656,190		22,656,190		4,531,238	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150												
カバード・ボンド向け	10～100												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150												
（うち特定貸付債権向け）	20～150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	984,763	156,460	932,158	15,646	533,201	56	1,272,880	169,006	1,220,216	16,900	714,926	58
（うちトラランザクター向け）	45		18,000		1,800	810	45		17,200		1,720	774	45
不動産関連向け	20～150	2,237,296		2,219,870		958,316	43	2,072,107		2,055,465		837,387	41
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,921,127		1,914,705		799,665	42	1,784,148		1,775,274		710,743	40
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	256,083		251,822		119,097	47	237,868		237,814		94,874	40
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	60,085		53,342		39,553	74	50,091		42,376		31,769	75
（うちその他不動産関連向け）	60												
（うちADC 向け）	100～150												
劣後債券及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	38,364		38,364		43,461	113	9,817		9,817		12,818	131
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14,797		14,797		14,797	100	35,207		35,207		35,207	100
取立未済手形	20	66,972		66,972		13,394	20	67,521		67,521		13,504	20
信用保証協会等による保証付	0～10	11,378,302		11,307,997		1,130,800	10	11,250,993		11,183,930		1,118,393	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式等	250～400	474,406		474,406		474,406	100	475,026		475,026		617,533	130
共済約款貸付	0												
上記以外	100～1250	5,764,139	0	5,764,139	0	9,474,974	164	5,681,156	0	5,681,156	0	9,391,991	165
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250												
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400												
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0		0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250												
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150												

(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,290,249	0	3,290,249	0	3,290,249	100	3,207,266	0	3,207,266	0	3,207,266	100
証券化	—												
(うちSTC要件適用分)	—												
(短期STC要件適用分)	—												
(うち不良債権証券化適用分)	—												
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—												
再証券化	—												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—												
未決済取引	—												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—												
合計(信用リスク・アセットの額)	—					16,962,815						17,273,000	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：千円)

項目	令和6年度								令和7年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209						299,209	299,343						299,343						
外国の中央政府及び中央銀行向け																				
国際決済銀行等向け																				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	1,714,141							1,714,141	1,501,679							1,501,679				
外国の中央政府等以外の公共部門向け																				
地方公共団体金融機関向け																				
我が国の政府関係機関向け																				
地方三公社向け																				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
国際開発銀行向け																				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,597,319							21,597,319	22,656,190									22,656,190		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け																				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）																				
（うち特定貸付債権向け）																				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等																				
株式等				474,406			474,406					475,026								475,026
	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	1,482	1,800	27,038	131,240	138,185	50,437	572,100	947,805	21,257	2,019	1,720	37,475	151,956	126,833	123,992	771,862	1,237,117		
（うちトランザクター向け）			1,800									1,720						1,720		
	0%	20%	25%	30%	40%	50%	その他	合計	0%	10%	20%	25%	30%	40%	50%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	37,948	33,208	15,543	187,272	731,754	840,328	68,649	1,914,705	35,754	1,776	35,465	17,384	287,995	776,344	599,784	20,770	1,775,274			
	30%	35%	45%	60%	75%	150%	その他	合計	30%	35%	45%	60%	75%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	34,117		145,070	72,634				251,822	31,774	73,760	132,280					237,814				
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	42,275	11,067					53,342	31,847	10,529					42,376						
	60%	その他	合計	60%	その他	合計														
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うちADC向け																				
	0%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,390	0		28,974		38,364				7,823	1,994	9,817								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			14,797			14,797			35,207			35,207								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	321,552					321,552	278,764					278,764								
取立未済手形			66,972			66,972			67,521			67,521								
信用保証協会等による保証付	0	11,307,179	0		817	11,307,997		11,183,052			877	11,183,930								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																				
共済約款貸付																				

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	35,945,644			35,818,850	36,781,385			36,654,504
40%～70%	2,338,248	18,000	10%	2,327,327	2,215,974	17,200	10%	2,211,924
75%	119,625	120,036	10%	131,240	139,456	135,000	10%	151,956
80%								
85%	138,185			138,185	126,605	2,285	10%	126,833
90%～100%	76,032	6,994	10%	76,302	172,044	4,036	10%	169,729
105%～130%								
150%	28,974			28,974	7,823			7,823
250%	474,406			474,406	475,026			475,026
400%								
1250%								
その他	6,008	11,429	10%	7,149	1,216	10,484	10%	2,264
合 計	39,127,125	156,460	10%	39,002,435	39,919,532	169,006	10%	39,800,064

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	582,625		21,257	791,720	
自己居住用不動産等向け	37,948	64,907		35,755	20,332	
賃貸用不動産向け						
事業用不動産関連向け						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,390				1,909	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外						
合 計	72,859	647,532	0	57,012	813,961	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要 (CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A における具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	288,426	288,426	289,046	289,046
合 計	288,426	288,426	289,046	289,046

③ 出資等または株式等エクスポージャーエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、

適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 J A は、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.251 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle E V E$ および $\angle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、運用・調達資金が共に減少した為のものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

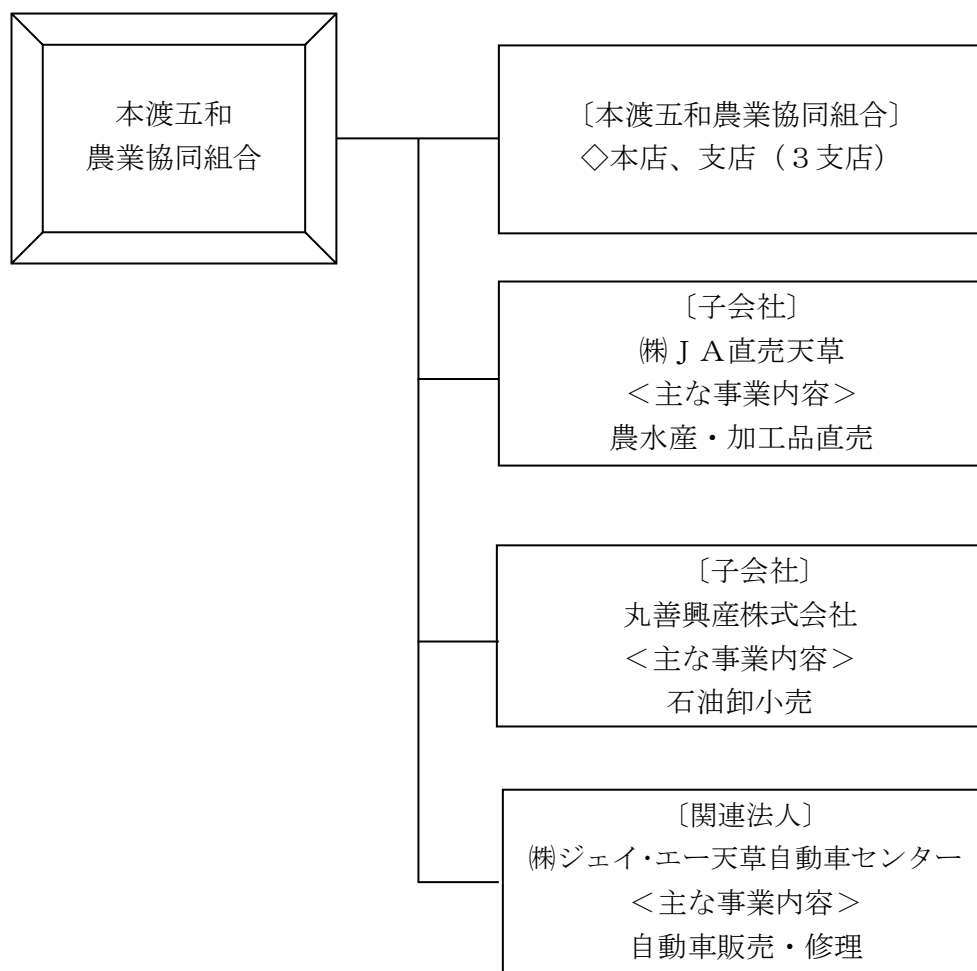
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	332	312	60	41
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	27	28		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	128	140		
7	最大値	332	312	60	41
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,566		2,518	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 JA直売天草	天草市瀬戸町 2-1	農水産・ 加工品直売	H20.11.5	20,000	50.00	0
丸善興産株式会社	天草市港町 20-10	石油卸小売	S41.8.27	24,000	49.79	0
株式会社ジェイ・エー 天草自動車センター	天草市亀場町 亀川 1538-9	自動車販売・ 修理	H17.8.26	20,000	35.00	0

(3) 連結事業概況（令和7年度）

① 事業の概況

今年度連結対象となる法人は、丸善興産(株)、(株)JA天草自動車センター及びJA直売天草の3社です。

丸善興産(株)は、石油製品の販売を行っております。

JA直売天草は、地産地消の拠点とするため、JAあまくさとの共同出資により設立し、現在順調に推移しております。

(株)ジェイ・エー天草自動車センターは、車の販売修理を行う会社で、県経済連の行ってきた事業を天草の3JAで子会社設立し営業しております。なお、(株)ジェイ・エー天草自動車センターにつきましては、持分法による連結を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 (事業収益)	2,768,778	2,754,491	2,856,146	2,853,548	2,862,853
信用事業収益	371,458	361,347	347,954	367,804	450,498
共済事業収益	320,874	306,899	294,910	309,714	305,080
農業関連事業収益	728,358	662,146	677,406	658,958	635,099
その他事業収益	1,348,088	1,424,098	1,535,876	1,517,072	1,472,176
連結経常利益	75,485	141,901	153,325	113,412	73,690
連結当期剰余金	△63,195	73,375	115,855	79,434	38,032
連結純資産額	4,151,061	4,221,395	4,335,073	4,372,159	4,388,562
連結総資産額	50,695,699	49,114,273	4,335,073	46,116,212	46,755,325
連結自己資本比率	15.78	13.50	14.20	14.73	15.52

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		産	
科 目		令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1	信用事業資産	38,737,558	39,529,285
(1)	現金及び預金	22,039,307	23,027,974
(2)	有価証券	299,065	299,199
(3)	貸出金	16,335,957	16,104,282
(4)	その他の信用事業資産	98,496	130,664
(5)	貸倒引当金(控除)	△35,267	△32,834
2	共済事業資産	5,061	6,493
3	経済事業資産	523,752	448,330
(1)	受取手形及び経済事業未収金	167,925	155,110
(2)	棚卸資産	158,510	147,043
(3)	その他の経済事業資産	200,482	150,190
(4)	貸倒引当金	△3,165	△4,013
4	雑資産	120,493	95,629
5	固定資産	3,761,234	3,721,124
(1)	有形固定資産	3,748,346	3,638,727
	建物	2,224,541	2,229,726
	機械装置	543,278	541,964
	土地	3,299,412	3,226,336
	建設仮勘定	—	—
	その他の有形固定資産	515,166	513,804
	減価償却累計額	△2,834,051	△2,873,103
(2)	無形固定資産	12,888	9,771
(3)	合併特別勘定	—	72,626
6	外部出資	2,926,461	2,927,080
7	退職給付に係る資産	—	—
8	繰延税金資産	41,653	27,384
9	繰延資産	—	—
資 産 合 計		46,116,212	46,755,325

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1 信用事業負債	40,227,167	40,920,616
(1) 貯金	40,121,914	40,790,402
(2) 借入金	—	—
(3) その他の信用事業負債	105,253	130,214
2 共済事業負債	216,014	208,600
(1) 共済資金	137,452	128,922
(2) その他の共済事業負債	78,562	141,339
3 経済事業負債	477,243	417,401
(1) 支払手形及び経済事業未払金	295,425	276,062
(2) その他の経済事業負債	181,818	141,339
4 設備借入金	9,966	7,445
5 雑負債	93,997	94,893
6 諸引当金	72,207	70,431
(1) 賞与引当金	40,048	30,567
(2) 退職給付に係る負債	5,341	5,019
(3) 役員退職慰労引当金	26,818	34,845
7 再評価にかかる繰延税金負債	647,459	647,377
負 債 合 計	41,744,053	42,366,763
1 組合員資本	2,670,105	2,686,866
(1) 出資金	1,124,569	1,125,833
(2) 利益剰余金	1,557,549	1,574,666
(3) 処分未済持分	△12,013	△13,633
2 評価・換算差額金	1,585,309	1,585,104
(1) その他の有価証券評価差額金	—	—
(2) 土地再評価差額金	1,585,309	1,585,104
(3) 退職給付に係る調整累計額	—	—
3 非支配株主持分	116,745	116,592
純 資 産 合 計	4,372,159	4,388,562
負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,116,212	46,755,325

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	1,104,660	1,047,757
(1) 信用事業収益	367,804	450,498
資金運用収益	326,438	411,789
(うち預金利息)	(135,796)	(186,971)
(うち有価証券利息)	(4,934)	(4,934)
(うち貸出金利息)	(185,696)	(220,174)
(うちその他受入利息)	(12)	(10)
役務取引等収益	24,463	26,179
その他経常収益	16,903	12,530
(2) 信用事業費用	99,888	209,556
資金調達費用	32,114	99,865
(うち貯金利息)	(32,039)	(99,733)
(うち給付補てん備金繰入)	(47)	(129)
(うちその他支払利息)	(28)	(3)
役務取引等費用	22,029	23,676
その他経常費用	45,745	86,015
信用事業総利益	267,916	240,942
(3) 共済事業収益	309,714	305,080
共済付加収入	285,325	280,837
その他の収益	24,389	24,243
(4) 共済事業費用	23,287	22,634
共済推進費及び共済保全費	23,287	22,634
共済事業総利益	286,427	282,446
(5) 購買事業収益	1,759,145	1,706,001
購買品供給高	1,649,857	1,611,511
購買品手数料	20,841	16,789
その他の収益	88,447	77,701
(6) 購買事業費用	1,367,593	1,331,137
購買品供給原価	1,245,298	1,208,233
その他の費用	122,295	122,904
購買品事業総利益	391,552	374,864

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(7) 販売事業収益	96,424	101,381
販売品販売高	6,541	10,875
販売手数料	22,870	22,903
その他の収益	67,013	67,603
(8) 販売事業費用	45,580	49,578
販売品販売原価	4,050	8,028
その他の費用	41,530	41,550
販売事業総利益	50,844	51,803
(9) その他の事業収益	320,461	299,893
(10) その他の事業費用	212,540	202,191
その他事業総利益	107,921	97,702
2 事業管理費	1,034,265	1,018,279
(1) 人件費	744,413	732,848
(2) その他事業管理費	289,852	285,431
事業利益	70,395	29,478
3 事業外収益	56,513	56,327
(1) 受取雑利息	45	163
(2) 受取出資配当金	14,185	14,220
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	42,283	41,944
4 事業外費用	13,496	12,115
(1) 支払雑利息	135	108
(2) その他事業外費用	13,361	12,007
経常利益	113,412	73,690
5 特別利益	4,504	769
(1) 固定資産処分益	3,294	—
(2) その他の特別収益	1,210	769
6 特別損失	3,105	1,633
(1) 固定資産処分損	—	—
(2) 減損損失	1,895	772
(3) その他の特別損失	1,210	861
税引前当期利益	114,811	72,826
法人税、住民税及び事業税	9,744	11,311
法人税等調整額	20,423	15,954
法人税等合計	30,167	27,265
当期利益	84,644	45,561
非支配株主に帰属する当期利益	5,210	7,529
当期剰余金	79,434	38,032

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	114,811	235,508
減価償却費	△59,505	39,052
減損損失	1,210	△219,046
のれん償却額		
連結調整勘定償却額		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39,747	△1,584
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,314	△2,354
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	354	△3,257
その他引当金等の増減額 (△は減少)		
信用事業資金運用収益	△367,804	△32,167
信用事業資金調達費用	△99,888	△72,347
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	14,185	
支払雑利息		
有価証券関係損益 (△は益)	△134	△133
固定資産売却損益 (△は益)		
外部出資関係損益 (△は益)		
持分法による投資損益 (△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△397,195	231,675
預金の純増 (△) 減	△1,961,978	42,788
貯金の純増 (△) 減	△1,278,247	2,711,078
信用事業借入金の純増減 (△減)	△1,000,000	△2,307
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減		
共済借入金の純増減 (△)		
共済資金の純増減 (△)	△22,719	△9,222
未経過共済付加収入の純増減	1,172	△1,132
(経済事業による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△16,227	12,814
経済受託債権の純増減 (△) 減		
棚卸資産の純増 (△) 減	△6,089	11,466
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△18,603	△52,154
経済受託債務の純増減		1,687
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減		
その他の負債の純増減	△200	0
未払消費税等の増減額		
小 計	△5,147,918	2,890,365

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
雑利息及び出資配当金の受取額		
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△33, 121	16, 035
事業活動によるキャッシュ・フロー	△5, 181, 038	2, 906, 400
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の償還による収入		
補助金の受け入れによる収入		
固定資産の取得による支出		
固定資産の売却による収入	3, 294	3, 294
外部出資による支出	△21, 835	△21, 835
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18, 541	△18, 541
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		1, 264
出資の払戻しによる支出		△11, 726
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額		
非支配株主への配当金支払額	13, 000	△153
財務活動によるキャッシュ・フロー	13, 000	△10, 615
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額	△5, 186, 579	2, 877, 244
6 現金及び現金同等物の期首残高	24, 001, 285	321, 552
7 現金及び現金同等物の期末残高	18, 814, 706	3, 198, 796

(8) 連結注記表

I 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・2社

丸善興産株式会社

株式会社J A直売天草

2. 持分法適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ② その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

- ・無形固定資産：

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 繰延税金資産の処理方法

自組合利用のソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権および破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権からキャッシュフローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権および要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 貸借対照表注記

略（単体と同様に扱っております）

Ⅳ 損益計算書注記

略（単体と同様に扱っております）

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,377,149	1,286,630
2. 利益剰余金増加高	79,434	38,032
当期剰余金	79,434	38,032
3. 利益剰余金減少高	36,423	42,049
配当金	36,423	42,049
4. 利益剰余金期末残高	1,420,160	1,282,613

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	77,007	89,678	12,671
危険債権額	4,977	20,539	15,562
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	81,984	110,218	28,234
正常債権額	16,290,436	16,033,486	△256,950
合 計	16,372,420	16,143,704	△228,716

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	事業収益	367,804	450,498
	経常利益	66,135	34,523
	資産の額	38,737,558	39,529,285
共 済 事 業	事業収益	309,714	305,080
	経常利益	109,126	98,473
	資産の額	5,061	6,493
農 業 関 連 事 業	事業収益	658,958	635,099
	経常利益	△109,027	△125,282
	資産の額	523,752	448,330
そ の 他 事 業	事業収益	1,517,072	1,472,176
	経常利益	47,178	65,976
	資産の額	6,849,841	6,771,217
計	事業収益	2,853,548	2,862,853
	経常利益	113,412	73,690
	資産の額	46,116,212	46,755,325

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和 8 年 3 月末における連結自己資本比率は、15.52%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	本渡五和農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,125 百万円 (前年度 1,124 百万)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	2,648,055	2,817,499
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,124,569	1,125,833
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,557,549	1,721,828
うち、外部流出予定額(△)	22,049	16,529
うち、上記以外に該当するものの額	△12,013	△13,633
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,244	5,965
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,654,299	2,823,464
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,888	9,771
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	9,771
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	12,888	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	20,284	1,767
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

項 目	2024年度	2025年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,172	11,538
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	2,621,127	2,811,925
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,223,160	17,524,259
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	564,843	591,766
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,788,003	18,116,025
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.73%	15.25%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024年度			2025年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
	現金	321,552	0	0	278,764	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209	0	0	299,343	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	1,714,141	0	0	1,501,679	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,597,319	4,319,463	172,778	22,656,191	4,531,238	181,250
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
	カバード・ボンド向け						
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						
	（うち特定貸付債権向け）						
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,000,409	533,201	21,328	1,289,781	714,927	28,597
	（うちトランザクター向け）	1,800	810	32	1,720	774	31
	不動産関連向け	2,237,396	958,316	38,332	2,072,108	837,387	33,495
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,921,127	799,665	31,986	1,784,149	710,744	28,430
	（うち賃貸用不動産向け）	256,083	119,097	4,763	237,868	94,874	3,795
	（うち事業用不動産関連向け）	60,085	39,553	1,582	50,091	31,769	1,271
	（うちその他不動産関連向け）						
	（うちADC向け）						
	劣後債権及びその他資本性証券等						
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	48,612	43,461	1,738	9,818	12,818	513
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	36,341	14,797	591	35,208	35,208	1,408
	取立未済手形	66,972	13,394	535	67,522	13,504	540
	信用保証協会等による保証付	11,378,302	1,130,800	45,232	11,250,994	1,118,393	44,737
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	株式等	474,406	474,406	18,976	475,026	617,534	24,701
	共済約款貸付						
	上記以外	6,024,484	9,735,319	389,412	5,926,669	9,637,504	385,500
	（うち重要な出資のエクスポージャー）						
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出						

	資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外 のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー)	2, 473, 890	6, 184, 725	247, 389	2, 473, 890	6, 184, 725	247, 389
	(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部 TLAC 関連調達手段に關 するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部 TLAC 関連調達手段に 係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポー ジャー)	3, 550, 594	3, 350, 594	142, 023	3, 452, 778	3, 452, 778	138, 111
	証券化						
	(うち S T C 要件適用分)						
	(短期 S T C 要件適用分)						
	(うち不良債権証券化適用分)						
	(うち STC・不良債権証券化適用 対象外分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式 250%)						
	(うち蓋然性方式 400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を運用するエクスポー ジャー計						
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)						
	中央清算期間関連エクスポージャー						
	合計 (信用リスク・アセットの額)	45, 199, 048	17, 223, 160	688, 926	45, 863, 102	17, 518, 513	700, 741
	マーケット・リスクに対する所要自己資本 の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当 額をの合計額を 8 % で除 して得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当 額をの合計額を 8 % で除 して得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%		
		—	—	—	—		
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リス ク相当額を 8 % で除して 得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	オペレーショナル・リス ク相当額を 8 % で除して 得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%		
		564, 843	22, 593	591, 767	23, 671		
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分 母)合計 a	所要自己資 本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分 母)合計 a	所要自己資 本額 b=a×4%		
		17, 788, 003	711, 520	18, 116, 026	724, 641		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	564,843	591,767
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,593	23,671
B I	376,562	394,511
B I C	45,187	47,341

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 9) をご参照ください。

注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954	42,131,559	15,790,182	299,343	0	45,026
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954	42,131,559	15,790,182	299,343	0	45,026
法人	農業	9,055	7,124	0	0	991	5,654	5,650	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	39,455	39,455	0	0	0	37,686	37,686	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	108,853	108,853	0	0	0	98,662	98,662	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	24,138,182	0	0	0	0	25,197,602	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	367,220	78,794	0	0	0	359,717	70,671	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	299,210	0	299,210	0	0	299,343	0	299,343	0	0
	上記以外	1,937,263	1,750,571	0	0	712	1,719,427	1,533,447	0	0	0
	個人	14,427,663	14,022,866	0	0	83,250	14,413,466	14,044,065	0	0	45,026
	その他	3,872,146	0	0	0	0	3,731,543	0	0	0	0
	業種別残高計	45,199,049	16,007,663	299,210	0	84,954	45,863,102	15,790,182	299,343	0	45,026
	1年以下	22,142,953	232,470	0	0		23,152,375	193,256		0	
	1年超3年以下	218,010	217,800	0	0		306,130	304,115		0	
	3年超5年以下	478,083	478,083	0	0		317,512	317,512		0	
	5年超7年以下	614,007	314,797	299,210	0		555,285	255,941	299,343	0	
	7年超10年以下	400,551	400,551	0	0		906,496	906,496		0	
	10年超	14,281,959	14,281,959	0	0		13,737,150	13,737,150		0	
	期限の定めのないもの	3,191,339	82,002	0	0		3,156,612	75,712		0	
	残存期間別残高計	41,326,902	16,007,663	299,210	0		42,131,559	15,790,182	299,343	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44,710	6,462	—	44,710	6,462	6,462	6,167	—	6,462	6,167
個別貸倒引当金	39,657	37,509	—	39,657	37,509	37,509	35,611	—	37,509	35,611

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		39,657	37,509	—	39,657	37,509		37,509	35,611	—	37,509	35,611	
国 外		0	0	—	—	0		0	0	—	—	0	
地域別計		39,657	37,509	—	39,657	37,509		37,509	35,611	—	37,509	35,611	
法人	農業	182	1,880	—	182	1,880	0	1,880	3,440	—	1,880	3,440	0
	林業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	水産業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	製造業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	鉱業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	金融・保険業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
	上記以外	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0
個 人		39,474	35,629	—	39,474	35,629	0	35,629	32,171	—	35,629	32,171	0
業種別計		39,657	37,509	—	39,657	37,509	0	37,509	35,611	—	37,509	35,611	0

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和 6 年度						令和 7 年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイトの加重 平均値	F (=E / (C+D))	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイトの加重 平均値	F (=E / (C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
現金	0	321,552		321,552		0	0	278,764		278,764		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	299,209		299,209		0	0	299,343		299,343		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	1,714,141		1,714,141		0	0	1,501,679		1,501,679		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150												
国際開発銀行向け	0～150												
地方公共団体金融機構向け	10～20												
我が国の政府関係機関向け	10～20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,597,319		21,597,319		4,319,463	20	22,656,190		22,656,190		4,531,238	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150												
カバード・ボンド向け	10～100												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150												
（うち特定貸付債権向け）	20～150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	984,763	156,460	932,158	15,646	533,201	56	1,272,880	169,006	1,220,216	16,900	714,926	58
（うちトランザクター向け）	45		18,000		1,800	810	45		17,200		1,720	774	45
不動産関連向け	20～150	2,237,296		2,219,870		958,316	43	2,072,107		2,055,465		837,387	41
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,921,127		1,914,705		799,665	42	1,784,148		1,775,274		710,743	40
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	256,083		251,822		119,097	47	237,868		237,814		94,874	40
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	60,085		53,342		39,553	74	50,091		42,376		31,769	75
（うちその他不動産関連向け）	60												
（うちADC向け）	100～150												
劣後債券及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	38,364		38,364		43,461	113	9,817		9,817		12,818	131
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14,797		14,797		14,797	100	35,207		35,207		35,207	100
取立未済手形	20	66,972		66,972		13,394	20	67,521		67,521		13,504	20
信用保証協会等による保証付	0～10	11,378,302		11,307,997		1,130,800	10	11,250,993		11,183,930		1,118,393	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式等	250～400	474,406		474,406		474,406	100	475,026		475,026		617,533	130
共済約款貸付	0												
上記以外	100～1250	6,024,484	0	6,024,484	0	9,735,319	162	5,926,668	0	5,926,668	0	9,637,503	163
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250												
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400												
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0		0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250												
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150												

	(うち右記以外の エクスポージャー)	100	3,550,594	0	3,550,594	0	3,550,594	100	3,452,778	0	3,452,778	0	3,452,778	100
証券化		—												
	(うちSTC要件適用分)	—												
	(短期STC要件適用分)	—												
	(うち不良債権証券化適用分)	—												
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—												
再証券化		—												
リスク・ウェイトのみ なし計算が適用される エクスポージャー		—												
未決済取引		—												
他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入されなかったものの 額(△)		—												
合計(信用リスク・アセ ットの額)		—					17,223,160						17,518,513	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	令和6年度									令和7年度										
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209						299,209	299,343						299,343						
外国の中央政府及び中央銀行向け																				
国際決済銀行等向け																				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	1,714,141						1,714,141	1,501,679								1,501,679				
外国の中央政府等以外の公共部門向け																				
地方公共団体金融機構向け																				
我が国の政府関係機関向け																				
地方三公社向け																				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
国際開発銀行向け																				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,597,319							21,597,319	22,656,190									22,656,190		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け																				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）																				
（うち特定貸付債権向け）																				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等																				
株式等				474,406		474,406				475,026		475,026								475,026
	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	1,482	1,800	27,038	131,240	138,185	50,437	572,100	947,805	21,257	2,019	1,720	37,475	151,956	126,833	123,992	771,862	1,237,117		
（うちトランザクター向け）			1,800						1,800			1,720						1,720		
	0%	20%	25%	30%	40%	50%	その他	合計	0%	10%	20%	25%	30%	40%	50%	その他	合計			
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け	37,948	33,208	15,543	187,272	731,754	840,328	68,649	1,914,705	35,754	1,776	35,465	17,384	287,995	766,344	599,784	20,770	1,775,274			
	30%	35%	45%	60%	75%	150%	その他	合計	30%	35%	45%	60%	75%	150%	その他	合計				
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け	34,117		145,070	72,634				251,822	31,774	73,760	132,280						237,814			
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け	42,275	11,067					53,342	31,847	10,529							42,376				
	60%			その他			合計	60%			その他			合計						
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け																				
	100%		150%		その他		合計	100%		150%		その他		合計						
不動産関連向けのうちADC向け																				
	0%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,390	0		28,974		38,364				7,823	1,994	9,817								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			14,797			14,797			35,207			35,207								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	321,552					321,552	278,764					278,764								
取立未済手形			66,972			66,972			67,521			67,521								
信用保証協会等による保証付	0	11,307,179	0		817	11,307,997	0	11,183,052			877	11,183,930								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																				
共済約款貸付																				

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用 リスク削減 効果適用前	エクスポ ージャー	CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用 リスク削減 効果適用前	エクスポ ージャー	CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バラ ンス 資産項目			オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バラ ンス 資産項目		
40%未満	35,945,644			35,818,850	36,781,385			36,654,504
40%～70%	2,338,248	18,000	10%	2,327,327	2,215,974	17,200	10%	2,211,924
75%	119,625	120,036	10%	131,240	139,456	135,000	10%	151,956
80%								
85%	138,185			138,185	126,605	2,285	10%	126,833
90%～100%	76,032	6,994	10%	76,302	172,044	4,036	10%	169,729
105%～130%								
150%	28,974			28,974	7,823			7,823
250%	474,406			474,406	475,026			475,026
400%								
1250%								
その他	6,008	11,429	10%	7,149	1,216	10,484	10%	2,264
合 計	39,127,125	156,460	10%	39,002,435	39,919,532	169,006	10%	39,800,064

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)						
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	582,625		21,258	791,720	
自己居住用不動産等向け	37,949	64,907		35,755	20,332	
賃貸用不動産向け						
事業用不動産関連向け						
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを 除く。)	9,390				1,909	
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外						
合計	72,859	647,532	0	57,012	813,961	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要(CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	288,426	288,426	289,046	289,046
合 計	288,426	288,426	289,046	289,046

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

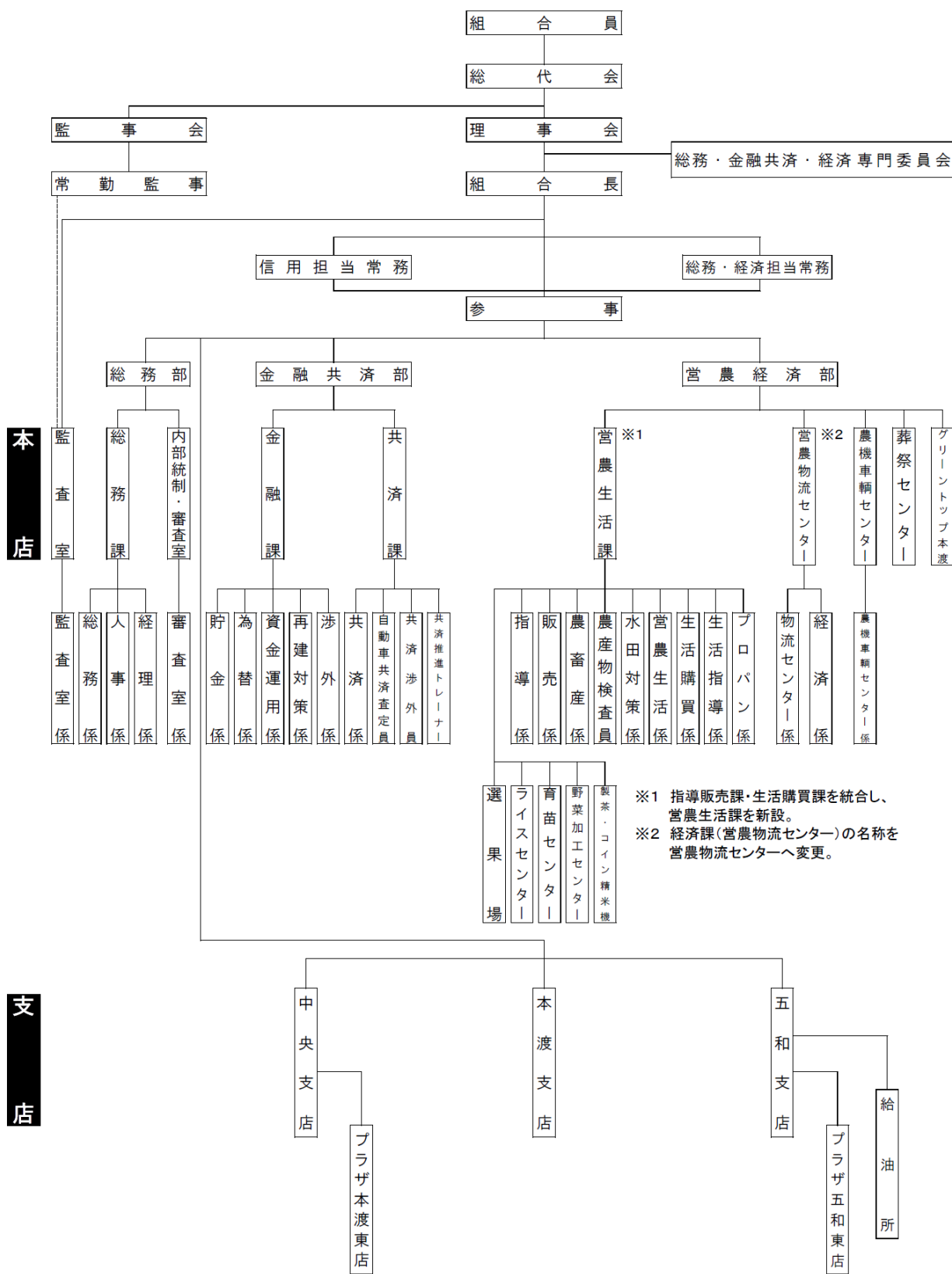
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	332	312	60	41
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	27	28		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	128	140		
7	最大値	332	312	60	41
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,566		2,518	

【JAの概要】

1. 機構図（令和8年4月現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年7月現在）

区 分			氏 名	備 考 (太字は委員長)
役 職 名	常 勤・ 非常勤の別	代表権 の有無		
代表理事組合長	常 勤	有	吉 田 誠	
代表理事常務	常 勤	有	金 子 久 幸	総務・経済事業担当
代表理事常務	常 勤	有	田 口 真 吾	信用事業担当
理 事	非常勤	無	江 崎 晃	金融共済 ・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	上 小 手 孝	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	幸 丸 政 治	金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	山 下 久 直	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	井 上 美 智 信	金融共済・ 経済 委員会委員
理 事	非常勤	無	松 崎 正 和	総務・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	蓮 池 直 次 郎	総務・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	山 口 和 文	総務委員会委員
理 事	非常勤	無	松 下 道 明	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	山 川 武	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	池 崎 弘 文	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	泉 満 子	総務 ・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	小 手 徳 子	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	大 塚 陽 介	金融共済・経済委員会委員
			(以上、理事 17 名)	(男 15 名・女 2 名)
常 勤 監 事	常 勤	—	中 田 一 秀	
監 事	非常勤	—	池 野 君 孝	
監 事	非常勤	—	松 元 正 治	
監 事	非常勤	—	柿 塚 一	員外監事
			(以上、監事 4 名)	(男 4 名)

3. 会計監査人の名称（令和8年3月現在）

名 称	所 在 地
みのり監査法人	東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 1 4 階

4. 組合員数

(単位：人)

資格区分			前期末	当期加入	当期脱退	当期末	増 減
正組合員	個 人		3, 110	13	133	2, 990	△120
	法 人	農事組合法人	7	0	0	7	0
		その他の法人	8	2	0	10	2
	計		3, 125	15	133	3, 007	△118
准組合員	個 人		2, 928	52	73	2, 907	△21
	農業協同組合		1	0	0	1	0
	農事組合法人		0	0	0	0	0
	その他の団体		7	0	0	7	0
	計		2, 936	52	73	2, 915	△21
合 計			6, 061	67	206	5, 922	△139
(備考) 当年度末正組合員戸数 2, 442 戸							
当年度末准組合員戸数 2, 236 戸							

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数 (人)
青 壮 年 部	72
女 性 部	223
果 樹 部 会	158
園 芸 部 会	82
稲 作 部 会	917
和 牛 部 会	56
青 色 申 告 会	39

6. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-2-1	熊本県熊本市中央区南千反畑町 2-3

7. 店舗等のご案内

種 別	名 称	構 造	面積(㎡)	所 在 地	摘 要
事務所	本店	鉄骨コンクリート陸屋根 2 階建	2,529	天草市南新町 9-22	A T M設置
事務所	中央支店	(本店内に設置)	—	〃 南新町 9-22	
プラザ	プラザ本渡東店	鉄骨スレート平屋建	402	〃 瀬戸町 1-1	
事務所	本渡支店	鉄骨亜鉛メッキ鋼板 2 階建	465	〃 八幡町 1-20	A T M設置
事務所	五和支店	鉄骨コンクリート陸屋根 3 階建	1,330	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
プラザ	プラザ五和東店	鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建	227	〃 御領 12152	A T M設置
店 舗	グリーントップ本渡	鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建	650	〃 八幡町 1-26	
斎 場	プリエールほんど	鉄骨金属板平屋建	677	〃 港町 18-11	
斎 場	プリエールほんど新館	鉄骨合金メッキ鋼板平屋建	232	〃 港町 18-19	
工 場	農機車輛センター	鉄骨スレート平屋建	303	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
加工場	漬物加工場	鉄骨平屋建	828	〃 楠浦町掛場 135	
倉 庫	営農物流センター	鉄骨平屋建	1,326	〃 楠浦町掛場 80-16	
工 場	本渡ライスセンター	鉄骨スレート 2 階建	980	〃 楠浦町掛場 80-15	
ハウス	育苗センター	鉄骨ガラス張	3,576	〃 楠浦町掛場 80-19	
選果所	天草みかん選果所	鉄骨スレート 2 階建	2,020	〃 南新町 9-20	
集荷所	五和みかん集荷所	鉄骨スレート 2 階建	1,161	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
集荷所	本渡北野菜集荷所	鉄骨スレート平屋建	256	〃 今釜町 17-9	
給油所	手野給油所	鉄骨スレート平屋建	113	〃 五和町手野 1 丁目 3078-2	